

(仮称)

射水市創生総合戦略

～いろいろ ひろがる ムズムズ射水～

検討の視点・基本目標・施策の方針（骨子案）

令和7年 月

射 水 市

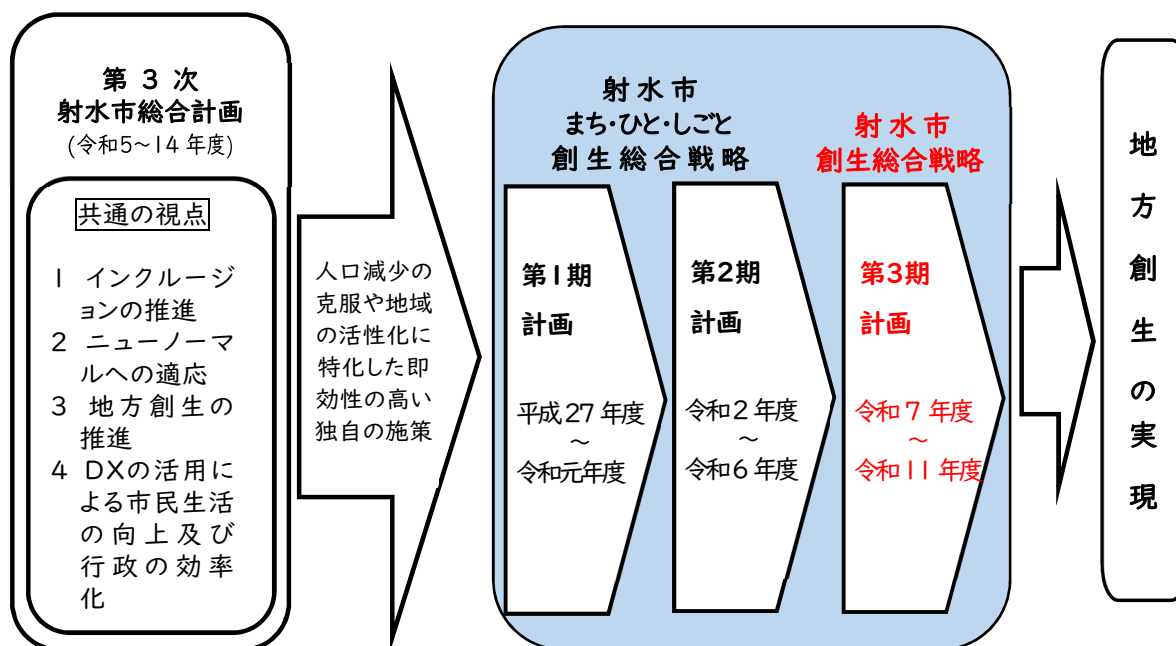
目次

I	総合戦略について	45
1	総合戦略の位置づけ・役割	1
2	推進・検証体制	1
3	第2期総合戦略の計画期間	2
II	第2期総合戦略策定に当たっての基本的な視点	3
1	国の方針	3
2	新たな視点への対応	4
(1)	地方へのもと、資金の流れを強化する	4
(2)	新しい時代の流れを力にする	4
(3)	人材を育て活かす	5
(4)	民間と協働する	5
(5)	誰もが活躍できる地域社会をつくる	5
(6)	地域経営の視点で取り組む	5
3	本市の強み・特徴の最大活用	6
(1)	地理的特性	6
(2)	高等教育機関の集積	7
(3)	コンパクトな市域	8
(4)	地価	9
(5)	子育て支援	9
(6)	生活利便施設（医療・商業）の立地	10
(7)	産業集積	11
(8)	港湾施設と臨海工業地帯	13
(9)	交流人口	13
4	本市の特徴からみた戦略全体の方向性	14
(1)	交通と住まいが快適なまち	14
(2)	子育てと学びの希望がかなえられるまち	14
(3)	高等教育機関と共に歩むまち	
(4)	人口減少に対応したまちのリノベーション	
(5)	とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組強化エラー! ブックマークが定義されていません。	
5	戦略実行に当たっての視点	
(1)	まち・ひと・しごとの好循環の確立	
(2)	市民や産官学金労言士が連携した施策の実行	
(3)	国の政策5原則を踏まえた施策の推進	
6	第1期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証	

Ⅲ	基本目標	
Ⅳ	具体的な施策と重要業績評価指標	
	基本目標1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり	
	1 施策の基本的方向	
	2 具体的な施策とKPI(重要業績評価指標)	
	(1)結婚・出産・子育てなどの支援	
	(2)学びの環境づくり	
	基本目標2 地域のしごとづくり	
	1 施策の基本的方向	
	2 具体的な施策とKPI(重要業績評価指標)	
	(1)地域産業活性化、新産業の展開	
	(2)安心して働ける雇用環境の整備	
	基本目標3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり	
	1 施策の基本的方向	
	2 具体的な施策とKPI(重要業績評価指標)	
	(1)移住・定住への支援	
	(2)人を呼び込む仕組みづくり	
	(3)快適な交通環境の整備	
	(4)高等教育機関等と連携した若者定着促進	
	基本目標4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり	
	1 施策の基本的方向	
	2 具体的な施策とKPI(重要業績評価指標)	
	(1)安全・安心で持続可能な暮らしの創造	
	(2)誰もが活躍できるコミュニティづくり	
	(3)行政の効率化、連携強化の推進	

I 総合戦略について

1 総合戦略の位置づけ・役割



2 推進・検証体制

第3期射水市創生総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）は、第2期総合戦略の検証や、議会をはじめ、市民、産業、大学、行政、金融、労働、報道など、幅広い各層の意見を踏まえ策定するものである。同時に、施策の効果を検証し、改善を図っていくために、以下のとおりPDCAサイクル¹と、推進・検証のできる体制を整備する。

(1)PDCAサイクルでの進行管理

第2期総合戦略の施策については、第1期及び第2期総合戦略と同様、KPI²（重要業績評価指標）を設定し、毎年度、外部評価委員会である射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において、効果検証・事業改善を行う。また、必要に応じて見直しを行う。

(2)国・県の施策との連携

地方創生に取り組むに当たっては、財源の確保はもとより、より効果的な施策を展開するため、国・県と連携しながら進める。

3 第3期総合戦略の計画期間

第3期総合戦略の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年とする。

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
第3期総合戦略 令和7年3月策定					

※PDCAサイクルで必要に応じて見直しを行う。

Ⅱ 第3期総合戦略策定に当たっての基本的な視点

1 国の方針 削除

~~国においては令和元年6月21日に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を開議決定し、その内容を踏まえた第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し令和元年12月20日に開議決定している。~~

~~第2期（2015年度～2019年度）の地方創生の取組の検証等を踏まえ、国が示す第2期（2020年度～2024年度）の方向性については、以下のとおりである。~~

~~1 地方創生の目指すべき将来~~

~~人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、地方の魅力をはぐくみ、ひとが集う地域を構築することを目指す。さらに、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環の実現を図り、人口減少に適応した地域をつくる。~~

~~東京圏についても、人口の一極集中を是正しつつ、グローバル競争におけるプレゼンスを高めていく。~~

~~これらを通じて、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す。~~

~~2 検証を踏まえた方向性~~

~~第2期の検証を踏まえ、次について基本的枠組みを維持しつつ必要な見直しを実施する。~~

~~（1）4つの基本目標~~

- ~~・現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」及び「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、その取組の強化を行う。~~
- ~~・転出入均衡に向け、あらゆる施策を総動員していく。~~
- ~~・少子化対策に加え、誰もが活躍できる地域社会の構築も重要な柱として加える方向で、基本目標の検討を行う。~~

~~（2）「まち」「ひと」「しごと」の好循環~~

- ~~・地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現すること。加えて、地域の特性に応じて、「しごと」起点と合わせ、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行うことが重要。~~

~~（3）5つの政策原則~~

- ~~・「連携」の位置付けをより明確化していく。また、地域住民の巻き込みを含めた産官学金労言士をはじめとする多様な関係者との連携、政策間連携、地域間連携を進める。~~

~~（4）情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）~~

~~3 第2期における新たな視点~~

~~第2期（5年間）において、次の新たな視点で施策を推進する。~~

~~（1）地方へのひと・資金の流れを強化する（関係人口等）~~

- ~~(2) 新しい時代の流れを力にする (Society 5.0の実現等)~~
- ~~(3) 人材を育て活かす (人材の掘り起こし、育成等)~~
- ~~(4) 民間と協働する (地域の担い手、企業)~~
- ~~(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる (女性、高齢者、外国人等)~~
- ~~(6) 地域経営の視点で取り組む (ストック活用、マネジメント等)~~

~~2 新たな視点への対応 削除~~

~~「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において新たな視点が提示されており、本市の特性に応じた適切な対応が求められる。~~

~~(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する~~

~~① 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出~~

- ~~・地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出に取り組む。~~
- ~~・実施に当たっては、個人の主体的な活動に加えて、民間における取組を後押しする環境整備のための仕組みや、地方公共団体等との連携を深める仕組みを検討する。~~

~~② 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化~~

~~(2) 新しい時代の流れを力にする~~

~~① Society 5.0³の実現に向けた技術の活用~~

- ~~・未来技術をまち・ひと・しごと創生の横断分野として位置付け、これを強力的に推進していく。~~

~~② SDG⁴を原動力とした地方創生~~

- ~~・多様なステークホルダーの連携による地方創生SDG⁵に向けた「自律的好循環」の形成を進めていく。~~

~~③ 「地方から世界へ」~~

- ~~・地方が世界と直接結びつく機会が増大しており、「地方から世界へ」という観点も持った上で、地方創生を実現していく。~~

~~(3)人材を育て活かす~~

~~○ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援~~

~~・人材の掘り起こしや育成、活躍を地方創生の重要な柱として位置付け、取組を強化する。~~

~~(4)民間と協働する~~

~~○ 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携~~

~~・地方公共団体を主体とする取組に加え、民間の主体的な取組とも連携を強化することにより、地方創生を充実・強化する。~~

~~(5)誰もが活躍できる地域社会をつくる~~

~~○ 女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現~~

~~・一人ひとりが、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じながら暮らすことができる地域社会を実現する。~~

~~・共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合うコミュニティを形成する。~~

~~(6)地域経営の視点で取り組む~~

~~○ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント~~

~~・地域経済を牽引する企業の競争力強化や中小企業の生産性向上、ストック活用⁵・マネジメント強化、地域内のエネルギー・循環資源等の利活用推進など、サービスの生産性向上や投資の効率化に向けた多様な取組を進める。~~

31 本市の強み・特徴の最大活用

本市には、以下のような特徴がある。第3期総合戦略においても、引き続き強みを一層伸ばし、最大限活用する視点が重要である。同時に弱みを克服し強みに変えていくことも必要である。

【強み】

- 富山市、高岡市の中に位置し、多様な幹線交通網がある。
- 高等教育機関が集積し、若い世代のまちづくり参画や高度な情報・知見等が得やすい。
- 人口がコンパクトに集積しており、住みよい環境が形成されている。
- 地価は隣接の富山市、高岡市に比べて安く、住宅供給のポテンシャルが高い。
- 子育て支援が充実しており、子育てしやすいまちとして周知されている。
- 産業集積が高く、とりわけ製造業、運輸業において、市外からも多くの通勤者が流入している。
- 国際拠点港湾及び総合的拠点港に指定されている伏木富山港新湊地区（富山新港）は、後背地に日本海側有数の企業集積を誇る臨海工業地帯を擁し、環日本海圏の交易拠点として国際的なヒト、モノが集まり取引がなされている。
- 海王丸パークや太閤山ランドは、県内有数のレクリエーション施設であり、近隣から子育て世代を中心に多くの交流人口を集客している。

【弱み】

- 少子高齢化の進行と若者世代を中心とした市外への転出による人口減少が加速しつつある。
- 人口当たりの商業施設、医療施設などの生活利便施設の立地がやや少ない。

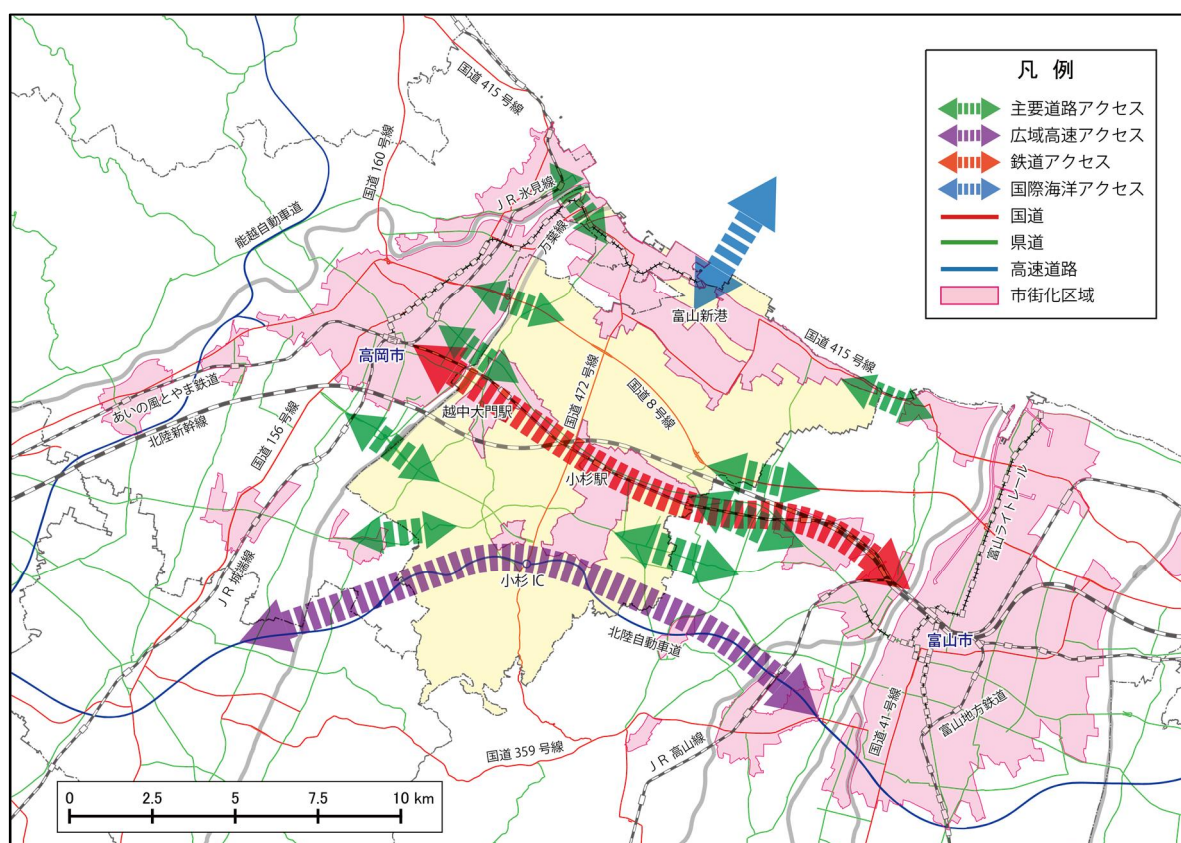
■本市の強味・特徴 ※ここからp13までは資料として後半に掲載するよう構成を変更する

(1) 地理的特性（※データ差替未）

本市は、富山市、高岡市の中に位置し、道路、鉄道など多様な幹線交通網が整備されており、通勤・通学など移動しやすい環境にある。

一般道路、鉄道による近隣交通アクセス条件のほか、高速自動車道による広域交通アクセス条件にも優れている。あいの風とやま鉄道の運行本数の最も多い区間が富山～高岡間であり、小杉駅、越中大門駅の利便性が高い。

図 2－1 射水市の交通条件



(2) 高等教育機関の集積

市内には、大学、短期大学、高等専門学校などの高等教育機関が多く立地しており、これらの機関との連携により、地域における様々な課題解決のための高度な情報や知見の獲得、産学官の共同研究の活発化などが期待できる。また、学生の地域活動への参加による地域の活性化も期待される。

市内に立地する大学・短大・高専・専門学校を合わせた学生数は、約 3,500 人である。

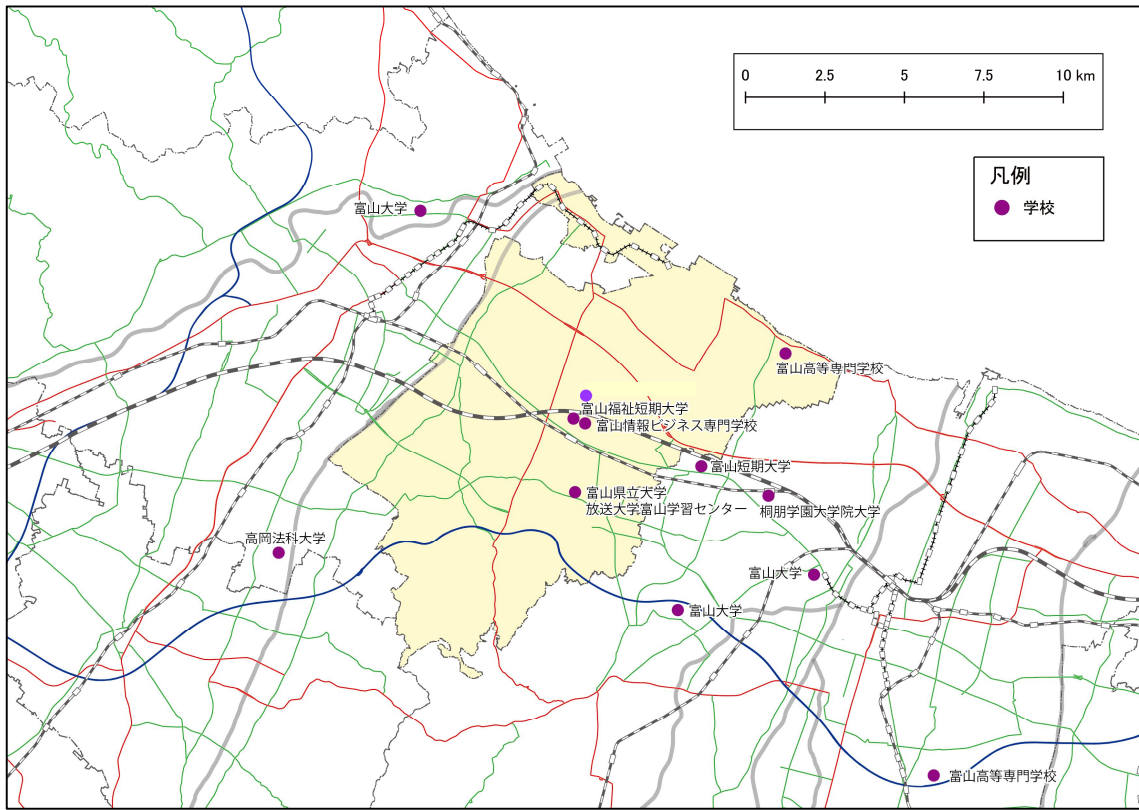
表 2－1 射水市内に立地する高等教育機関

大学名	学生数（令和元年 5 月 1 日現在）	備考
富山県立大学	工学部 1,337 人（男 1,062 人、女 275 人） 大学院 182 人（男 144 人、女 38 人）	県立
富山福祉短期大学	431 人（男 72 人、女 359 人）	私立
富山高等専門学校射水キャンパス	721 人	国立
富山情報ビジネス専門学校	290 人（男 154 人、女 136 人）	私立
放送大学富山学習センター	学部 576 人（男 253 人、女 323 人）※ 大学院 42 人（男 23 人、女 19 人）	国設

資料：射水市統計書

※放送大学富山学習センターの学生数は、同校ホームページより、令和元年 10 月 1 日現在のものを掲載

図 2 - 2 高等教育機関の立地状況

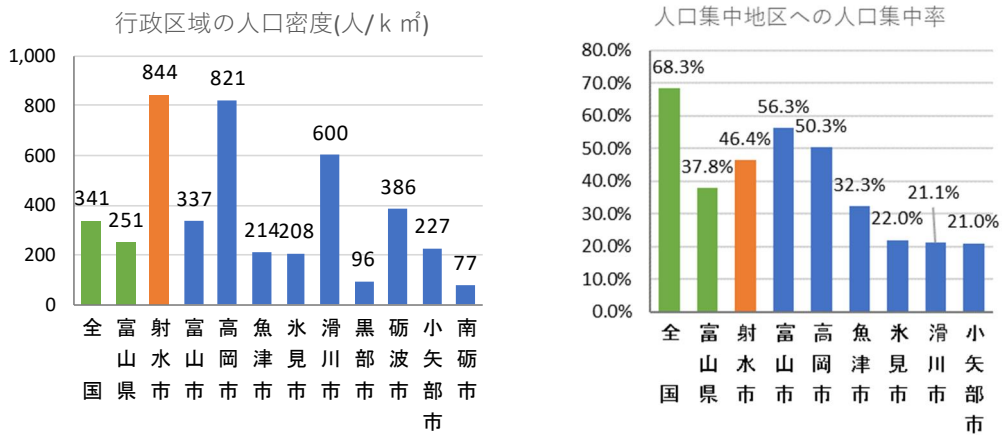


(3)コンパクトな市域

本市はコンパクトな市域であり、サービス分配の効率の良さから、多くの住民が高いサービスを受けることができる。

人口密度が高く、人口集中地区への集中度も高い。

図 2 - 3 人口密度及び人口集中地区への集中度の比較 (平成 27 年)



資料：国勢調査（平成 27 年）

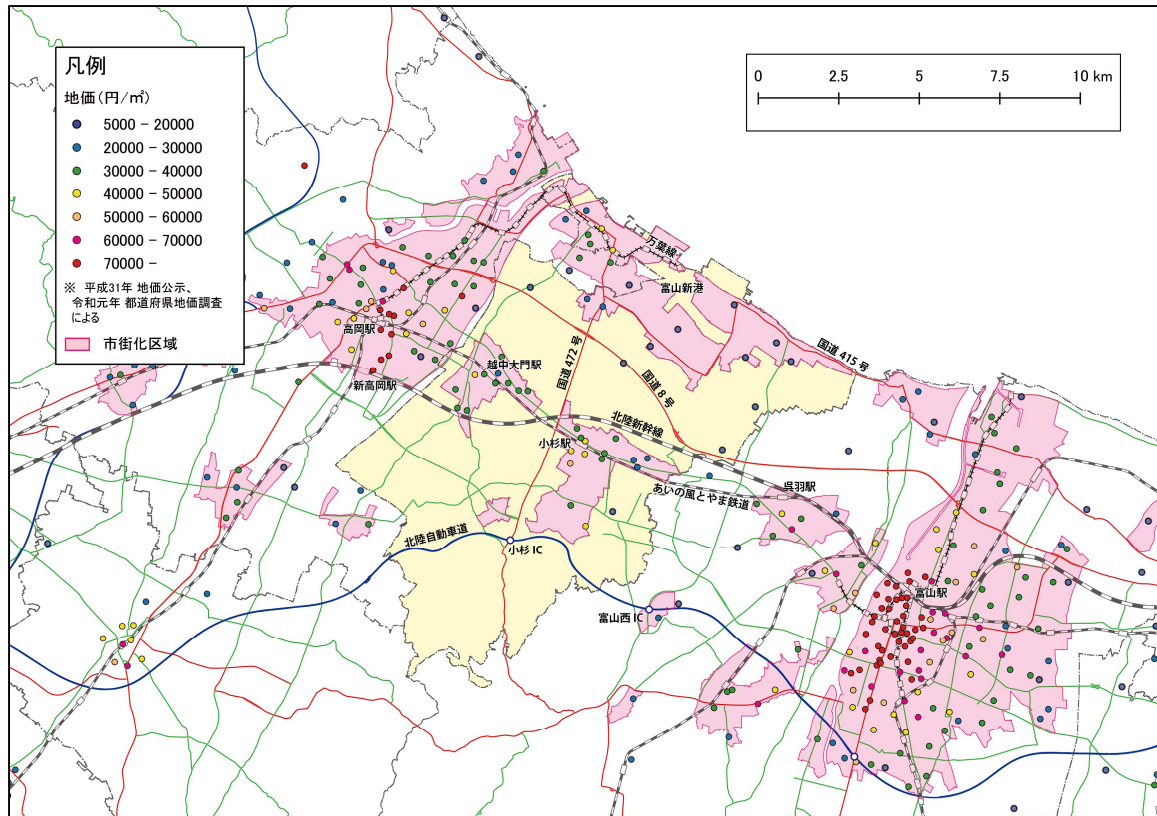
資料：国勢調査（平成 27 年）

(4) 地価

本市の地価は隣接の富山市、高岡市に比べて低く、住宅供給面で好条件を備えている。

あいの風とやま鉄道の小杉駅周辺、越中大門駅周辺における地価は3～4万円/㎡程度であり、他市の鉄道駅周辺に比べて低い。

図2-4 地価分布



(5) 子育て支援

本市は、子育てに関する経済的支援制度に加え、子ども子育て総合支援センターにおいて妊娠、出産、子育て期にわたり切れ目のない相談、支援体制の充実を図っている。

子育てに関する主な経済的支援制度については、「不妊治療費助成」、「妊産婦医療費助成」、「子ども医療費助成」など他自治体と同様の制度を運用し支援しているところだが、本市の特色としては、子育ての負担や不安の軽減を図るため、子ども子育て総合支援センターを開設し、母子総合相談室や子どもの悩み総合相談室、子ども発達相談室などにおいて、妊娠、出産から子育て期にわたり切れ目のない相談・支援を行い、子育ての質を高める施策を展開している。

(6)生活利便施設(医療・商業)の立地

本市の医療機関や商業施設の立地数は人口規模に比べて多くはないが、近隣市の施設で補完している。

人口千人当たりの小売業従業者数・年間商品販売額は全国・県平均以下となっている。

人口1万人当たりの病院数・病床数、診療所数・病床数も全国・県平均以下となっている。

図2-5 人口千人当たりの小売業事業所数、従業者、年間商品販売額、売場面積

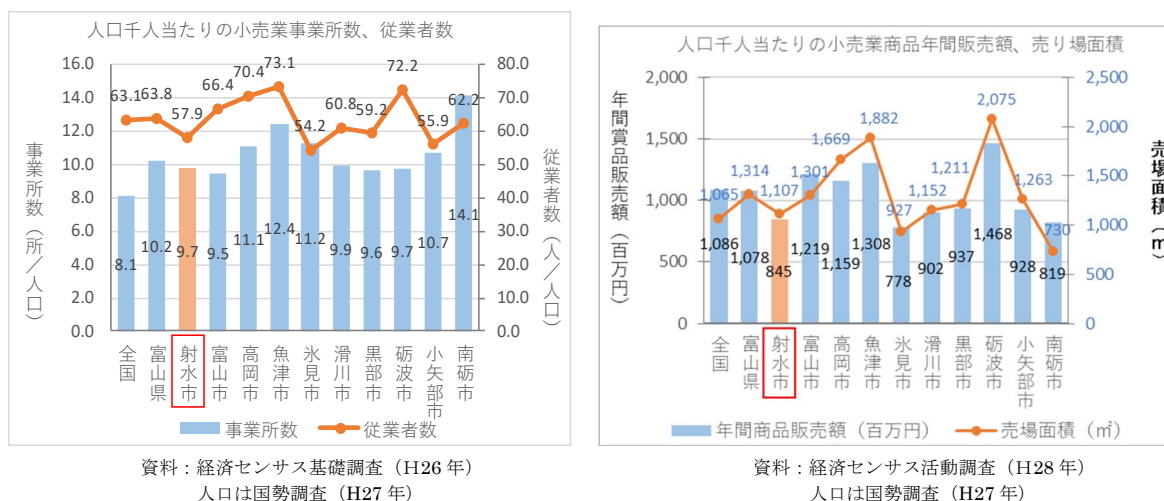


図2-6 ショッピングセンター（店舗面積1,500㎡以上）の店舗面積（平成31年4月）

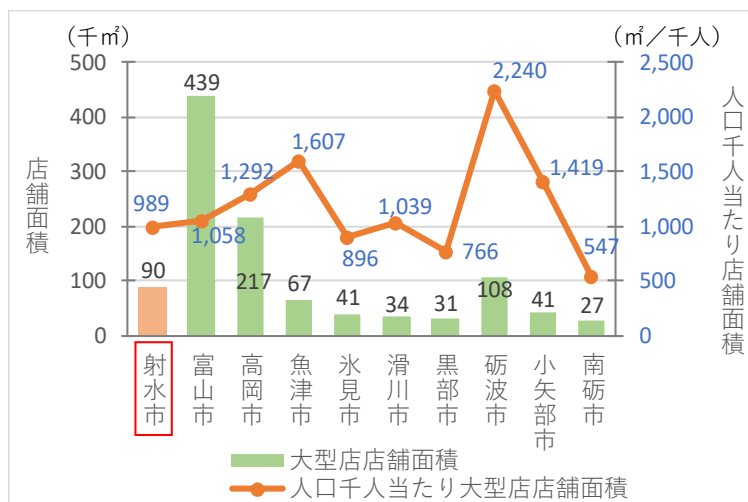
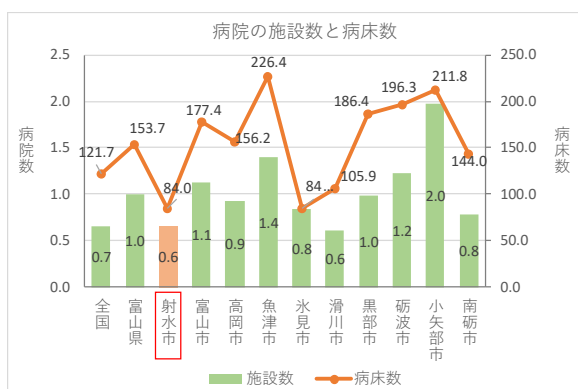
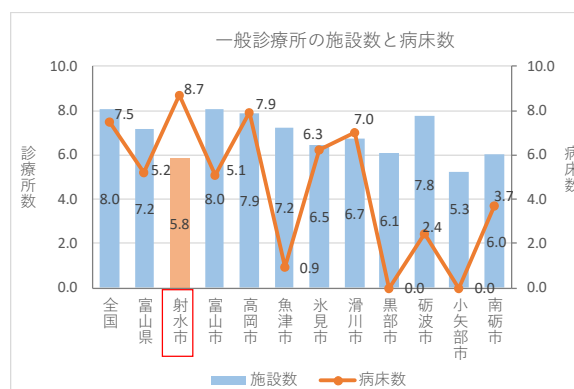


図 2-7 人口 1 万人当たりの病院数・病床数、診療所数・病床数



資料：医療施設調査(H30 年)
※人口は、国勢調査(H27 年)



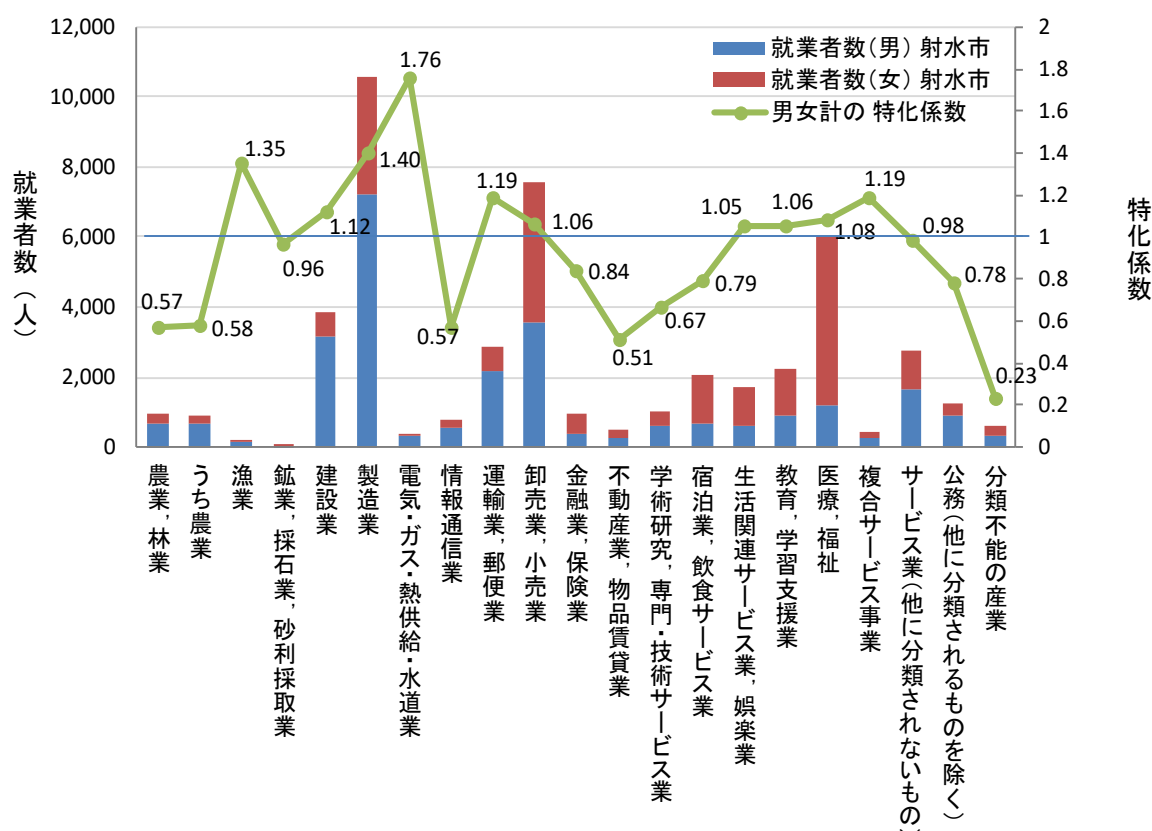
資料：医療施設調査(H30 年)
※人口は、国勢調査(H27 年)

(7)産業集積

本市には、強みのある産業が数多くある。

漁業、製造業、運輸業、エネルギー供給業等の特化係数が高い。中でも製造業、運輸業においては市外からの通勤者が流入超過となっている。

図 2-8 射水市の産業(大分類)別就業者数特化係数(平成 27 年)

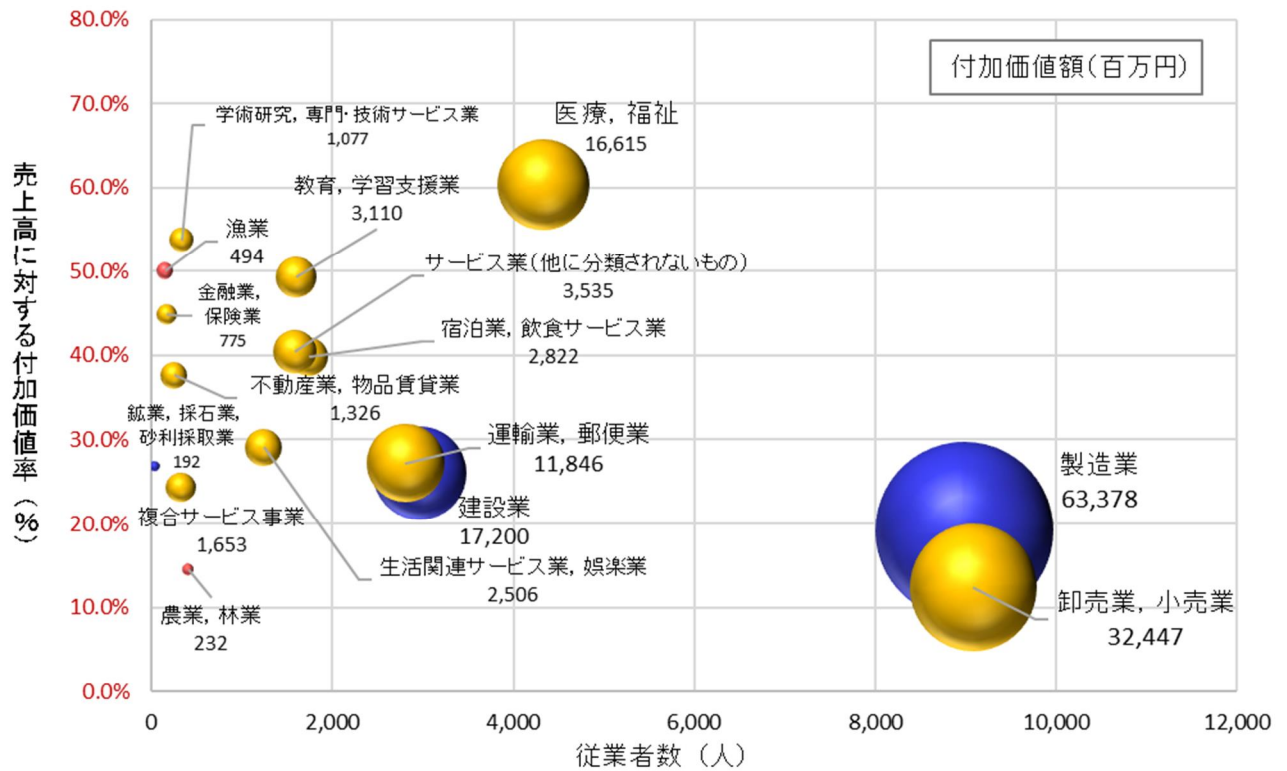


$$\text{※特化係数} = \left[\frac{\text{射水市}x\text{産業の就業者数}}{\text{射水市就業者総数}} \right] \div \left[\frac{\text{全国}x\text{産業の就業者数}}{\text{全国就業者総数}} \right]$$

資料：国勢調査(平成 27 年)

図 2-9 射水市の産業(大分類)別、付加価値額、売上高に対する付加価値率、従業者数

(平成 28 年)



資料：経済産業省「地域経済分析システム (RESAS) (2016 年データ)」企業単位集

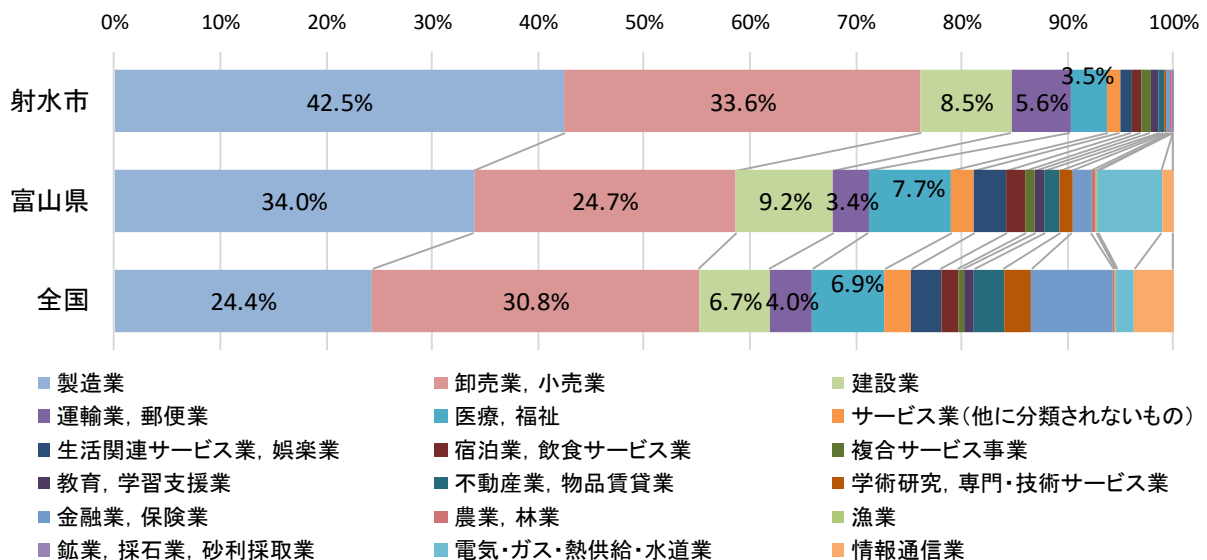
※第一次産業、第二次産業、第三次産業ごとに色分け

※付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

(費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費)

※売上高に対する付加価値率 = 付加価値額 / 売上高

図 2-10 売上高の産業(大分類)別構成比の比較(平成 28 年)



資料：経済産業省「地域経済分析システム (RESAS) (2016 年データ)」企業単位集

(8) 港湾施設と臨海工業地帯

本市には日本海側を代表する国際拠点港湾及び総合的拠点港に指定されている富山新港がある。

富山新港は、中国、韓国、ロシアなど、環日本海圏の交易拠点として、国際海上コンテナ、国際フェリー・国際RORO船、国際フィーダー航路外航クルーズ(背後観光地クルーズ)等の重要な役割を担っている。また、後背地には日本海側有数の企業集積を誇る臨海工業地域を擁し、地域経済を支えている。

(9) 交流人口

本市には県内有数のレクリエーション施設である海王丸パーク、太閤山ランドがあり、子育て世代を中心に近隣から多くの人が訪れている状況にある。

表 2-2 富山県の観光地・観光施設の入込数（延べ数）ランキング（平成 30 年）単位：人

	名 称	市町村	30年入込数	29年入込数	対前年比
1	富岩運河環水公園	富山市	2,256,000	2,515,152	-10.3%
2	氷見漁港場外市場ひみ番屋街(総湯含む)	氷見市	1,205,700	1,184,000	1.8%
3	道の駅福光	南砺市	1,112,324	1,095,339	1.6%
4	海王丸パーク	射水市	1,103,000	1,006,700	9.6%
5	立山黒部アルペンルート	立山町	980,809	929,051	5.6%
6	高岡古城公園	高岡市	895,500	859,000	4.2%
7	県民公園太閤山ランド	射水市	784,088	791,345	-0.9%
8	道の駅カモンパーク新湊	射水市	702,114	709,284	-1.0%
9	桜ヶ池	南砺市	679,954	663,335	2.5%
10	五箇山	南砺市	670,000	710,000	-5.6%

資料：「平成 30 年富山県観光客入込数等」（富山県）
(H30. 1. 1～H30. 12. 31)

42 本市の特徴からみた戦略全体の方向性(地域ビジョン)

~~第3次射水市総合計画においても引き続き取り組んでいる「住みたい」、「住み続けたい」と感じられる魅力のあるまちづくりの~~一環として“~~選ばれるまち快適安心居住都市 いみず~~”を目指し、都市としての魅力を高め、“~~市民一人ひとりが輝く人生~~”を歩むための舞台を提供すべく、本市の特徴を生かした次の5点を戦略全体の方向性とする。

第3次射水市総合計画に掲げる新たな将来像「いろいろ ひろがる ムズムズ射水」の実現のため、社会情勢の変化、市民ニーズの多様化に的確に対応しながら人口減少の抑制と地方創生を図るため、本市の特徴を生かした次の5点を戦略全体の方向性とする。

(1)交通と住まいが快適なまち

- ① 本市の面積は109.44平方キロメートルでコンパクトな市域であり、効率的な行政サービスの展開が可能である。一方で、富山市、高岡市に接した地理的要因から、大規模な企業、商店、病院などの都市機能を有する両市への通勤・通学・病院・買い物などの移動の利便性を高めるように取り組む。
- ② 本市では、あいの風とやま鉄道や万葉線、コミュニティバス等の公共交通機関が運行しており、関係機関と連携しながら利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、市民や来訪者の移動を支えている。健康・福祉や教育、観光など様々な分野と連携することにより、地域の暮らし、賑わい、交流を育む持続可能な公共交通の実現に取り組む。
- ③ ~~令和5年(2023年)の北陸新幹線敦賀開通を見据えながら~~北陸新幹線金沢・敦賀間開業の効果を波及させるため、鉄道駅(新幹線駅や小杉駅等)と市内、特に新湊地区の内川周辺をはじめとした射水ベイエリアを結ぶバス路線の整備を行うなど、交流人口の拡大を図る。
- ④ 人口減少が進む中で、旧市街地を中心に空き家の更なる増加が予想される。空き家所有者の相談窓口の設置や住宅需給のマッチング、または解体補助制度などにより、空き家の適正管理や有効活用による住まい対策を進める。
- ⑤ 射水ベイエリアは、風情のある町並みを残し、映画やテレビのロケ地としての知名度も上がっている。唯一無二の生活景を生かし、人々の行き来が新たな文化を生み出す空間を創造する。
- ⑥ 射水市都市計画マスタープランで「都市中核拠点」として位置付けた「小杉駅及び市役所本庁舎周辺」及び「クロスベイ新湊周辺」においては、利便性の向上やエリア内の観光・集客施設との連携、更には空き家の活用等、様々な取組を進めながら、地域の賑わい創出や活性化を図る。

(2)子育てと学びの希望がかなえられるまち

- ① 本市では、以前から子育て支援に力を入れてきており、子どもを大切にすまちとしてのイメージも定着している。住みやすいと感じている市民の多くが、子育てしやすいまちを住みやすさの理由としている。こうした特徴を一層伸ばすため、~~子ども子育て総合支援センターの更なる利用促進に向けたPRや、子育て支援策における他自治体との差別化など~~こども家庭センターを

中心に切れ目のない伴走型のきめやかな相談支援を行い、より効果的な子育て支援に取り組むなど、子育てがもっと楽しくなるまちを目指す。

- ② 小杉地区には高等教育機関が複数立地し、また県内初の私立小学校も~~開校~~立地するなど、その特色を活かして、子育て世代に魅力のある文教ゾーンとして位置づけ、まちの魅力を高める。
- ③ 本市の子どもたちが郷土愛を育むため、ふるさとの歴史、文化、産業、食などについて学び、体験する機会を提供する。郷土愛は、子どもの心の奥に「射水市」という種となって残り、人格の土台となっていく。このことは、長じて富山県を離れることとなっても、いつの日にかこの種が芽を出し、ふるさと回帰の動きに結びついていくと期待される。

(3) 高等教育機関と共に歩むまち

- ① 本市には、富山県立大学、富山福祉短期大学、富山高等専門学校、富山情報ビジネス専門学校、放送大学富山学習センターの高等教育機関がある。これらの機関と連携を図りつつ、多くの学生が本市をフィールドに学びを広げ、地域の課題の研究に取り組み、まちづくりに参画することを促していく。このことにより、本市に愛着を持ってもらい卒業後も本市にとどまる学生を増やすとともに関係人口の創出を推進する。
- ② 産学官連携により、産業の振興や地域を担う人材を育成することで、地域の活力向上及び持続的発展を図る。

(4) 人口減少に対応したまちのリノベーション

- ① 本市は5つの市町村が合併して誕生したことから、同じ機能を持つ公共施設が複数ある。人口減少、財政規模の縮小が進む中で、次世代に過度の負担を強いることのない、本市の規模に見合った適切な公共施設等の在り方を検討する。
- ② 太閤山ニュータウン等の住宅団地は、社会資本ストック⁶の老朽化等の問題に直面しており、時代に合ったまちづくりに向けたリノベーション⁷に取り組む。

(5) とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組強化

- ① これまでも、とやま呉西圏域連携中枢都市圏⁸を形成する6市が連携し圏域全体の経済成長や市民サービスの向上に努めてきたところであり、引き続き各市の特色を活かしながらスケールメリットがある事業については積極的に取り組む。

53 戦略実行に当たっての視点

(1) まち・ひと・しごとの好循環の確立

人口減少の構造的な課題を解決するため、本市が、住みやすい「まち」を目指すことで、他都市からの「ひと」を呼び、「ひと」が集まることで新しい「しごと」が生まれ、さらに住みやすい「まち」へと進化していく好循環を確立する。

(2) 市民や産官学金労言士⁹が連携した施策の実行

人口減少は、長い期間をかけて、様々な要因が絡んで進展してきたことから、課題について市民や産官学金労言士が課題を共有し、その解決に向けてともに取り組んでいく。

~~(3) 国の政策5原則等を踏まえた施策の推進~~

~~第2期総合戦略に示した事業については、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた政策5原則及びデジタル田園都市国家構想総合戦略に示されたデジタル技術活用の観点に基づき推進する。~~

~~ア 自立性~~

~~地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。~~

~~イ 将来性~~

~~施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。~~

~~ウ 地域性~~

~~地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。~~

~~エ 総合性~~

~~施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。~~

~~オ 結果重視~~

~~施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。~~

(3) 総合計画に掲げる4つの「共通の視点」

第3次総合計画に掲げる常に念頭に置くべき4つの新たな視点を総合戦略においても取り入れ、

総合戦略の実効性を高め、地域ビジョンの実現を目指す。

① インクルージョンの推進

性別や年齢、国籍、障がい等の有無にかかわらず、お互いを認め合い、尊重し、誰もが受け入れられ、活躍することができる地域社会の形成に向けた取組を推進する。

② ニューノーマルへの適応

新型コロナウイルス感染症によりもたらされた、日常生活や働き方等の変容、新たな価値観を今後も継続し、生かしていく取組を推進する。

③ 地方創生の推進

将来にわたって持続可能で活力のあるまちづくりに向けて、人口減少の克服と地域活性化を図る取組を推進する。

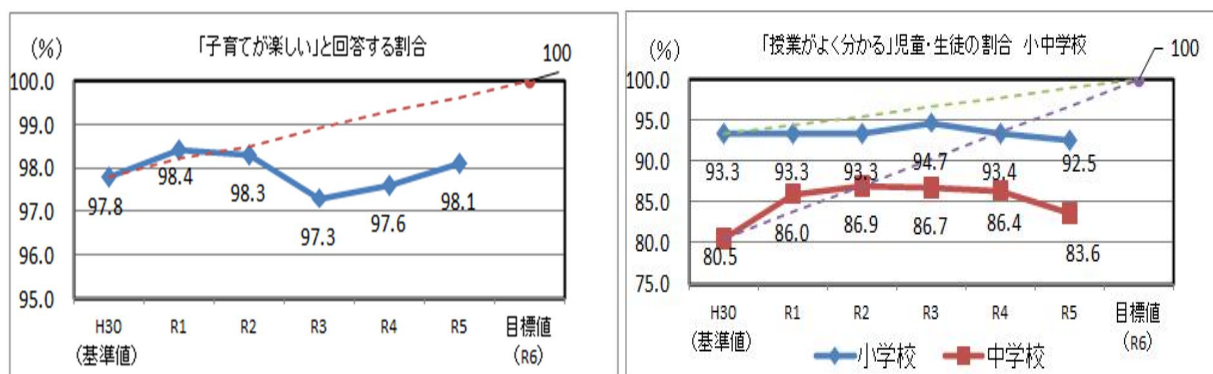
④ DX の活用による市民生活の向上及び行政の効率化

あらゆるライフステージで幸せを実感できる社会の実現を目指し、デジタル技術を活用することにより、様々な社会課題の解決や新たな価値の創造につなげる取組を推進する。

64 第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標にそれぞれ設定した数値目標の達成状況を振り返り、これまでに取り組んできた施策の効果検証を行う。

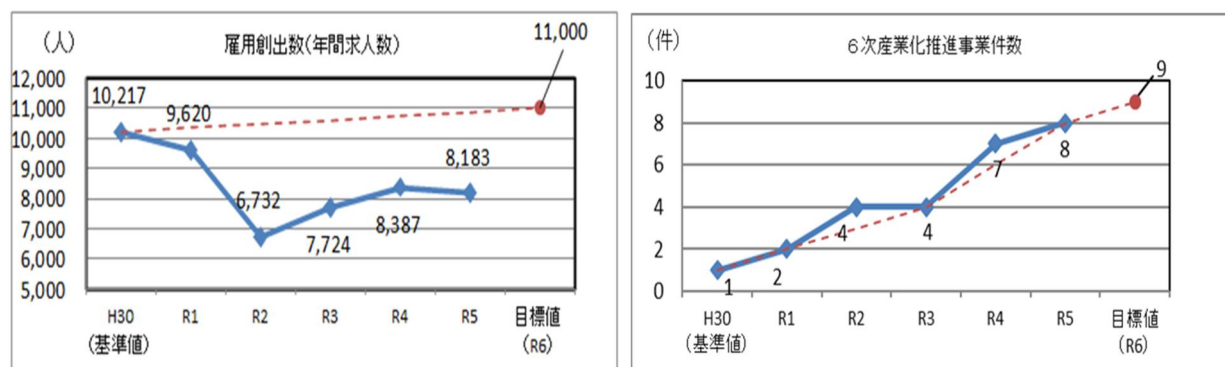
「【基本目標1】結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり」の数値目標の達成状況



- ・「子育てが楽しい」と回答する割合は、新型コロナウイルス感染症拡大により一時的に落ち込んだが、その後改善し増加で推移している。これは妊娠期から子育て期における伴走型相談の実施等の成果の表れであり、今後も本市において安心して子どもを生み育てたいと思われるような子育て支援の取組を推進する。

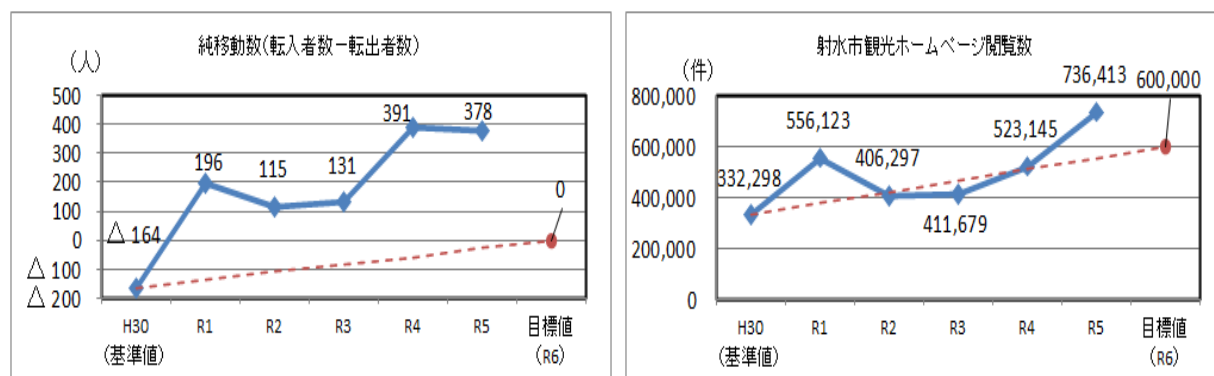
- ・「授業がよく分かる」割合は小学生はほぼ横ばい、中学生は取組直後に増加したものの、その後伸び悩みの傾向が見られる。授業力向上やきめ細やかな学習指導等に取り組むものの、学び合いや振り返りなど児童生徒自身が学習活動の効果を実感するための活動が不十分であったことが要因と考えられる。今後も子どもが主体的に学び成長していける豊かな教育環境の充実にに向けた取組の強化が必要である。

「【基本目標2】地域のしごとづくり」の数値目標の達成状況



- ・雇用創出数(年間求人数)は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度に激減した。市内企業のテレワーク環境等の整備促進や遠隔勤務等新たな雇用形態への取組に対する支援の実施や5類移行により、令和3年度以降は求人が求職を上回って推移し、持ち直しの動きが見られるものの、基準値までの回復には至っていない。今後も魅力ある安定した雇用の創出・確保に努める必要がある。
- ・6次産業化推進事業件数(累計)は、へちまに始まり、小松菜、枝豆、桃など順調に推移している。今後も富山6次産業化サポートセンターによる専門的な指導助言や国県の補助事業を積極的に活用し、6次産業化による新商品開発等に向けた取組を推進していく。

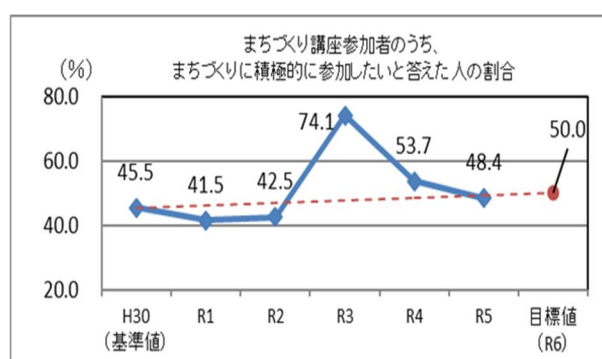
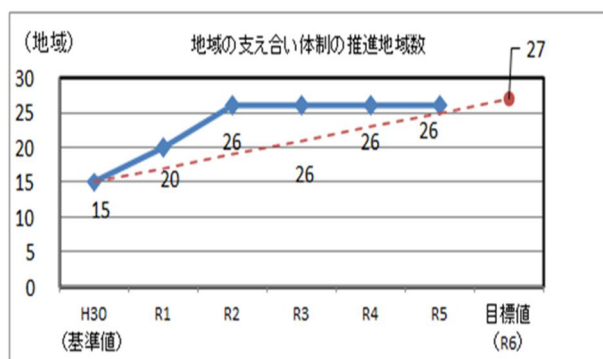
「【基本目標3】市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり」の数値目標の達成状況



- ・純移動数(転入者数-転出者数)は、令和元年度に目標値を超え、その後も増減はあるもののいずれも目標値を上回って推移している。外国人の転入が多いことから、多言語対応等外国人にとっても住みやすいまちづくりを進めていくと同時に若者の定着を図る取組を推進する。
- ・射水市観光ホームページ閲覧数は、年度毎に増減しており、観光機運が影響したものと考えられる。今後も新たな観光商品の造成や観光地に魅力向上を図り、メディアの露出に対応した内

容を掲載してアクセス数を増やし、関係人口の増加に繋げる。

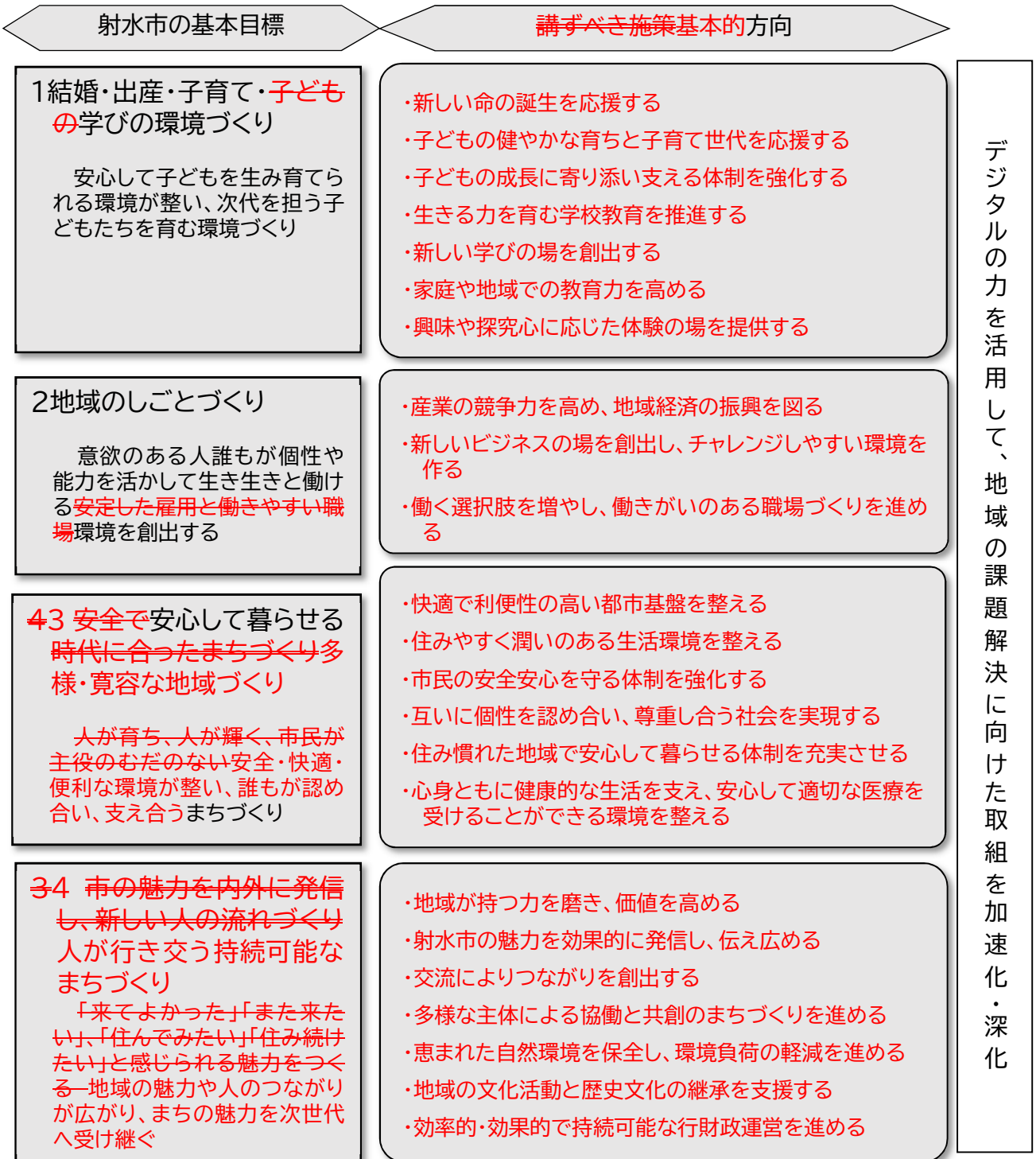
「【基本目標4】安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり」の数値目標の達成状況



- ・ 地域の支え合い体制の推進地域数は取組以降順調に増加し、未整備地区は1地域のみとなった。これは、地域での支え合い体制構築の必要性を周知し、認知された成果と言える。今後も高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、住民主体の多様な支え合い活動がより充実するよう支援していく。
- ・ まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合は、実施年度により増減がみられる。これは実施年度毎に新たな視点でのセミナーや講座を企画・開催して、協働・共創・参画意識の醸成を図っているものの、参加者のニーズの多様化等により満足度に差が表れていることが反映しているものと考えられる。今後も協働のまちづくりをとりまく環境の変化を踏まえながら、参画意識を高める取組を充実させる。

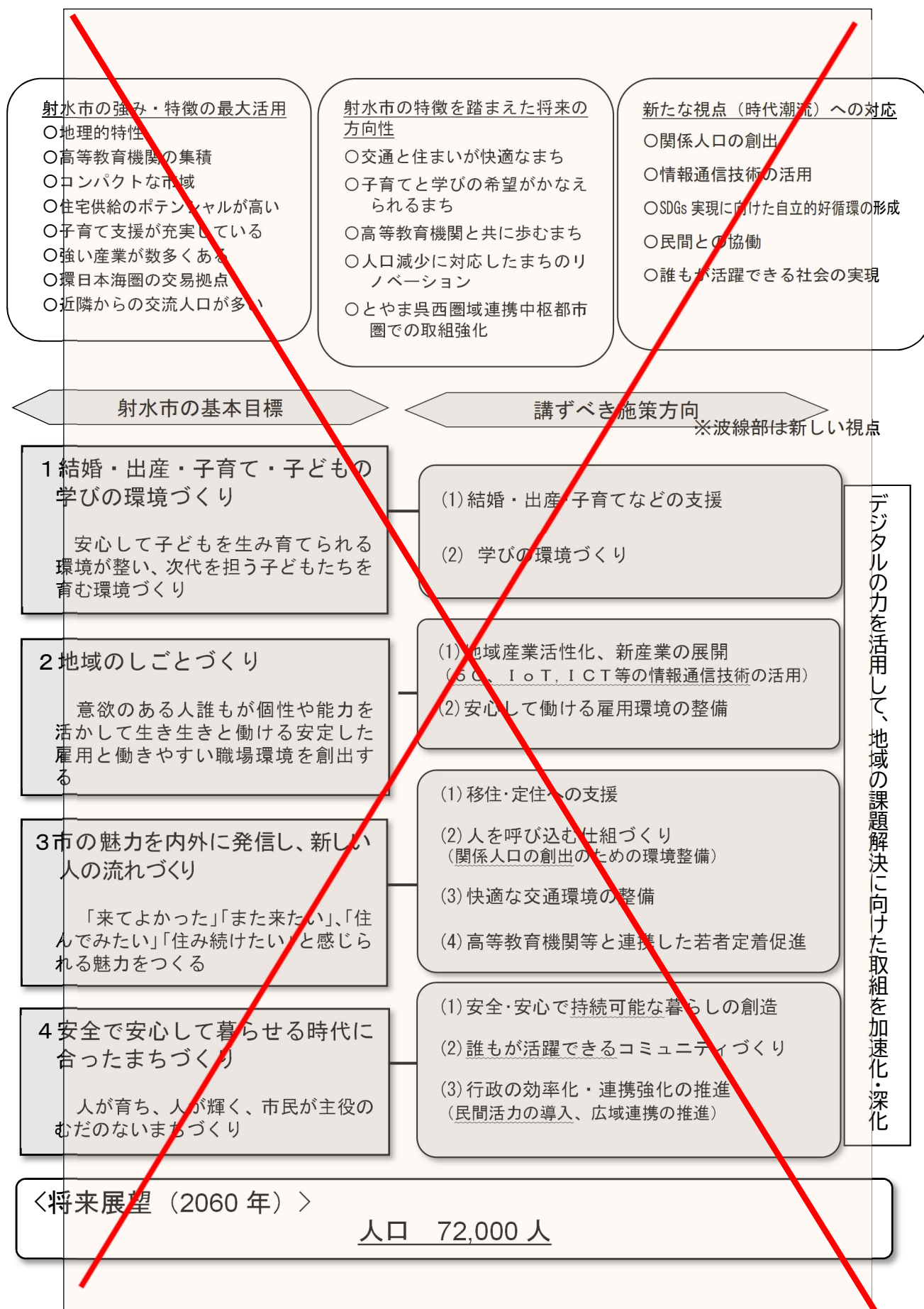
Ⅲ 基本目標と基本的方向

本市総合計画に掲げる4つの共通の視点を念頭に置き、国の総合戦略における取組方針を考慮しつつ、本市の強み・特徴、施策の重点課題、将来展望に加え、第2期総合戦略の検証を踏まえて、以下の4つの柱を第3期総合戦略の基本目標として設定する。



<将来展望(2060年)>

人口 **72,000**人 (←人口ビジョン完成後に反映)



IV 具体的な施策と重要業績評価指標

基本目標1 結婚・出産・子育て・~~子どもの~~学びの環境づくり

1—施策の基本的方向

★第2期のまま ←施策の内容がまとまってから内容を見直す

本市において、子どもを産み育てたいという希望を実現するため、これまでも子どもの成長に合わせて母子保健対策、多様なニーズに応じた保育サービスの提供、子育てへの経済的支援及び学力向上対策等、様々な施策に取り組んでおり、引き続き、子育て支援や学び環境の充実に努め、「子育てや学びがもっと楽しくなるまち」を目指す。

また、結婚しない男女の比率が高くなっているものの、市民アンケート調査の結果では、未婚者の約6割が将来結婚を希望していることから、結婚を支援する施策も合わせて講じることにより、住んでみたい住み続けたい魅力あるまちを実現し、少子化を克服する。

数値目標	基準値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
「子育てが楽しい」と回答する割合	97.8%	100%
「授業がよく分かる」児童・生徒の割合	小学校 93.3% 中学校 80.5%	小学校 100% 中学校 100%

SDGsにおける目標	 1 貧困をなくそう	 2 飢餓をゼロに	 3 すべての人に健康と福祉を	 4 質の高い教育をみんなに
------------	--	---	---	--

2 具体的な施策とKPI(重要業績評価指標)

- (1)新しい命の誕生を応援する
- (2)子どもの健やかな育ちと子育て世代を応援する
- (3)子どもの成長に寄り添い支える体制を強化する

—(1)結婚・出産・子育てなどの支援

○結婚の希望がかなえられるよう、婚活イベントの開催支援等を行う。

○子育ての不安を和らげ、子育てに夢と希望が持てるように、本市の子育て施設や支援制度に関する情報提供とともに、本市で実際に子育てをしている人からの情報発信を行う。

○子育て支援センター、ファミリーサポートセンター事業、放課後児童クラブの充実を図り、地域をはじめ身近な場所での子育て支援を行うとともに、子ども子育て総合支援セ

- ンターを拠点に、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない相談・支援を実施する。
- 子ども医療費の助成等、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。
- 安心して妊娠・出産ができるための健康診査、教室の実施、子どもの発達や障害等の早期発見と対応につながる乳幼児健康診査の実施等、親と子の健康支援を実施する。
- 働き方改革や女性活躍等を後押しするため、男性の積極的な育児及び家事への参画を促す。
- 困難を抱える子ども・若者やその家族を専門的に支援する体制を整え、安心できる居場所や活動の場の充実を図る。

具体的な施策	施策の内容	KPI	
		基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
結婚に対する支援	・男女出会いイベントの開催支援 ・未婚男女のマッチング事業への実施支援 ・婚活セミナー事業の開催支援	・男女出会いイベント年間開催数	8件 (H30年度実績4件)
子育て支援サービス等の充実	・保育園、幼稚園、認定こども園での幼児教育・保育の充実 ・特色ある幼児教育・保育の推進 ・延長保育、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスの展開 ・土曜開設に対応した子育て支援センターの運営 ・ファミリーサポートセンター事業の実施 ・スマートフォンに対応した子育て情報ちやいる.comでの情報提供 ・LINEアプリを活用した子育て支援の充実 ・子ども及び妊産婦医療費の助成 ・第3子以降の保育料無料化 ・不妊・不育治療費の助成 ・放課後児童クラブ等の環境整備 ・子ども子育て総合支援センターを拠点とした相談・支援の実施 ・赤ちゃんの駅¹⁰事業の実施 ・産後家事サポート事業の充実 ・飲食店等の店舗における育児スペース確保に対する支援 ・ベビーファースト運動¹¹の推進 ・保育園等におけるICT化の推進による利便性の向上 ・【新】こども家庭センターの設置・運営	・休日保育実施保育園数 ・子育て支援センター（市内9か所）の年間利用者数 ・射水市子育て支援センター利用者満足度 ・子育て情報ちやいる.comアプリのインストール数(累計) ・赤ちゃんの駅設置箇所数	10園 (H30年度実績9園) 55,000人 (H30年度50,122人) 100% (R1年度89.0%) 2,000件 (H30年度実績729件) 45箇所 (H30年度実績37箇所)

男性の育児・家事参画促進	・男性の育児休業取得を促進 ・男性が積極的に家事・育児に参画する機運の醸成	・男性の育児休業取得率 20% (H30 年度実績 18.9%)	
親と子の健康づくりの推進	・健康診査、育児相談・教室、訪問指導、むし歯予防教室、要観察児の相談・教室、予防接種等の実施 ・母子総合相談室での妊娠期から子育て期までの総合相談支援の実施 ・いみずママベビサポートによる妊娠から乳児期までの支援体制の充実（産前・産後サポート事業、産後ケア事業、産婦検診等） ・子ども発達相談室における保護者支援の実施 （しえあタイム、おしゃべりほっとサークル）	・3歳6か月児健康診査の受診率 100% (H30 年度実績 99.2%)	
具体的な施策	施策の内容	KPI	
		基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
妊娠期から切れ目のない支援の充実	・妊娠・出産に対する支援と知識等の普及啓発 ・産前産後ケアサポートの充実 ・子育て世帯の経済的負担の軽減[こども福祉課] ・出産や子育てに不安を抱える家庭への支援強化[こども福祉課] ・子ども・若者・子育て当事者のライフステージに応じた支援[子育て支援課]	自信を持って子育てができる親の割合	
出会いの場の創出 → 「次世代を担う若者への支援」に変更[子育て支援課]	・婚活イベント、体験型イベント等の開催 ・婚活サポーターの養成、活動支援 ・県や民間との連携強化 ・子ども・若者への意見聴取等の機会の充実[子育て支援課]	出会いイベント等参加者数	
親と子の健康づくりの推進	・健康診査、歯科健康診査等の充実 ・相談支援の充実 ・母子保健推進委員活動による地域の子育て支援の推進	・この地域で子育てをしたいと思う親の割合 ・父親が育児に参加する割合	
多様な保育サービス・子育て支援の充実	・スマート保育の推進 ・保育、子育て支援に係る人材の確保 ・特別保育（延長保育、休日保育、病児保育等）の充実	特別保育の充足率	
地域全体で子育てを支援する環境の整備 → 子ども・若者・子	・地域の子どもたちが交流できる居場所づくり ・地域子育て支援拠点事業の充実 ・相互援助活動の推進 ・こどもまんなか社会の実現に向けた取組の推進[子	子育て世帯を支援する地域の取組状況（ファミリーサポートセンターの利用）	

育て当事者を社会全体で支え合う機運の醸成 [子育て支援課]	育て支援課]	
専門的な相談支援の充実	・発達障がい児支援体制の充実 ・医療的ケア児及びその家族に対する支援 ・虐待や貧困等、包括的な相談体制の整備 ・「子どものこころの外来」との連携体制の整備	育てにくさを感じた時に対応できる親の割合
困難を有する子ども・若者やその家族の支援	・地域における子ども・若者の居場所、活動の場の充実及び相談窓口の整備[こども福祉課] ・個々の家庭の課題やニーズに対応するため、地域資源の充実及び関係機関との連携強化[こども福祉課] ・ヤングケアラーの早期発見と継続的支援	子どもの悩みの相談先の認知度

(4)生きる力を育む学校教育を推進する

(5)新しい学びの場を創出する

(6)家庭や地域での教育力を高める

(7)興味や探求心に応じた体験の場を提供する

(2)学びの環境づくり

- 子どもの基礎学力の定着を図るため、学力に応じたきめ細かな指導、効果的な学習を推進する。
- 子どもの心の悩みに早期に対応できる相談体制を充実し、学校、家庭、地域がともにいじめや問題行動の防止及び子どもの自己肯定感の醸成に取り組む。
- 本市に対する愛着を高め、定住やUターンにつなげるため、郷土愛を育む教育を実施する。
- グローバル人材育成のため、英語教育を充実する。
- ICTを活用し、効果的な学習ができる環境を整備する。
- 子どもが基本的な生活習慣や社会規範を身につけるよう、家庭での教育力を向上する。
- 子どものころから家族を持つ大切さ、素晴らしさについて普及啓発を行う。
- 子どもたちの勤労観及び職業観の育成促進を行う。
- 変化の激しい予測困難な時代を生きるために必要な資質・能力の育成を図る教育を実施する。
- 学校と地域、保護者との連携を強化し、地域とともにある学校づくりを推進する。
- 教員が意欲的に働くことのできる環境を整備する。

具体的な施策	施策の内容	KPI	
		基準値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
子どもたちの学力定着、たくましい子ども	・教員OBや学生等を活用した補充学習の実施 ・チームティーチング指導員、学習サポーターの配置	・家庭学習の1日当たり時間が「10分	

の育成	・家庭学習ノートカバーの作成 ・ALT（外国語指導助手）や外国語活動指導員による英語指導の充実 ・体力向上事業、様々な体験活動、芸術文化へのふれあい事業の実施 ・家族の大切さを学ぶ機会の充実 ・ICTを活用した教育の推進及び環境整備 ・統合型校務支援システムの活用等によるスマートスクールの推進 ・部活動指導員の配置促進 ・【新】学校部活動の段階的な地域移行の推進 ・図書館への電子図書の導入	間×学年」以上の児童・生徒の割合 小学校100% 中学校100% (H30年度実績 小学校88.2% 中学校68.3%)
郷土愛を育む教育の推進	・新湊博物館における郷土の歴史・民俗・文化の発信拠点づくり ・孫とおでかけ支援事業の実施 ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」活動の充実 ・子どもたちに郷土の良さを紹介する市政出前講座の開催 ・市内企業経営者によるふるさと職業教育の実施 ・市内企業と連携した子ども向け職業体験の実施 ・獅子舞・曳山等、地域の指導者からの伝統的行事の継承 ・ふるさと学習副教材「わたしたちの射水」等を活用した学習の推進 ・いみず鳳雛きらめき塾、いみず夢づくり授業の実施	・地域の行事に参加している児童・生徒の割合 小・中学校で増加 (H30年度実績 小学校79.3% 中学校61.2%)
それぞれの子どもに寄り添った教育の推進	・児童生徒サポートネットワーク連絡協議会の開催 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 ・専門アドバイザー等のサポートチーム編成による支援体制の充実 ・特別な配慮を要する児童生徒への支援 ・ICTを活用した学級復帰支援	・不登校児童・生徒数 小・中学校で減少 (H30年度実績 小学校32人 中学校63人)
家庭や地域における教育の充実	・放課後子ども教室、土曜学習推進事業の実施 ・いみず親学びスクールの実施 ・じいちゃんばあちゃんの孫育て談義の開催 ・家庭教育アドバイザースキルアップ研修会の開催 ・子育て井戸端会議の開催 ・親学び講座の推進 ・あったか家族応援プロジェクト事業の実施	・家庭教育に関する講座・学習会の年間参加者数 1,100人 (H30年度実績994人)
確かな学力の定着	・個別最適な学びと協働的な学びの推進 ・小・中学校の連携強化	「授業がよくわかる」児童生徒の割合
豊かな心と健やかな体の育成	・いじめ防止対策、人権教育の推進 ・学校生活における相談体制の充実 ・学力の向上、心身の健康づくり ・多様な価値観や背景を持つ児童生徒への支援の充	「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の割合

	実 ・学校部活動の段階的な地域移行の推進	
特別支援教育の充実 [学校教育課]	・相談、支援体制の充実 ・関係機関との連携強化	特別支援学級の担任を経験した教員の割合
郷土愛を育む教育の充実	・ふるさと射水への愛着を育む教育の充実 ・環境教育等、持続可能な社会を目指す学習の推進	「地域の行事に参加している」児童生徒の割合
国際化、情報化に対応した教育の充実	・ICTを活用した情報活用能力の向上 ・外国語教育の充実	授業で ICT 機器を「ほぼ毎日」使用した児童生徒の割合
教育環境の整備 [学校教育課]	・学校施設・設備の計画的な整備 ・児童生徒の安全確保のための取組の推進 ・学校の適正規模・適正配置を踏まえた望ましい教育環境の推進	学校施設のバリアフリー化の整備率
信頼される教育の推進	・コミュニティスクール等による地域とともにある学校づくりの推進 ・教員の資質能力の向上 ・スマートスクールの推進	コミュニティ・スクールの設置数
高等教育機関等の新たな学びの場の創出	・サテライトキャンパスの誘致 ・学びの地域拠点、研究フィールドの創出	学びの地域拠点の設置数
高等教育機関との連携の推進	・高等教育機関との連携強化 ・地域との連携による研究活動への支援 ・地域社会を担う人材育成への支援 ・リカレント教育の推進 ・公民学連携によるまちづくりの推進	・高等教育機関との連携事業数 ・とやま呉西圏域調査研究事業の地域課題への提案件数
家庭の教育力の向上支援	・あたたかな家庭環境づくりの啓発 ・子どもの成長段階に応じた「親の学び」への支援	親を学び伝える学習プログラムの参加率
地域における子どもの成長支援	・地域での教育の推進と指導者の確保 ・多世代交流機会の充実 ・安全な子どもの居場所の確保	放課後子ども教室等参加率
スポーツ・レクリエーションの推進	・各種スポーツ団体の活動支援 ・施設の充実、利用促進 ・地域スポーツを支える指導者の育成・確保 ・選手の育成強化	スポーツ指導者数

生涯学習活動 の推進	・ニーズに応じた生涯学習機会の充実 ・郷土について学ぶ機会の充実 ・生涯学習の新たな在り方の検討・推進 ・図書館機能の充実	生涯学習講座の年間 延べ受講者数(コミュ ニティセンター27 館) 市民一人当たりの図 書貸出冊数
---------------	--	---

基本目標2 地域のしごとづくり

1—施策の基本的方向

★第2期のまま ←施策の内容がまとまってから内容を見直す

産学官金の交流や連携を深めることで、新たな事業分野の開拓や技術開発を促進し、新規事業の展開や経営基盤の強化を図る。

国際拠点港湾伏木富山港の中核を担う富山新港や北陸自動車道小杉インターチェンジ等、物流を担う大型インフラを要する本市の強みを生かし、引き続き幅広い業種の企業誘致に取り組むため、新たな企業団地を造成するなど、国や県とも連携を図りながら、魅力ある安定した雇用の創出・確保に努める。

持続可能な農林水産業を推進するとともに、地域の特色を活かしたバイオマス産業、サクラマスの養殖等、今後も農・漁・商・工の連携強化による6次産業化を進め、地元産材を生かした付加価値商品を創出し、地域経済の活性化を図る。加えて、本市の特産品を使用した射水ブランドの開発や育成を支援し、様々な媒体を活用して全国に射水ブランドを発信し、地域イメージの向上を図る。

若年層の人材の獲得や定着、外国人材の活用をはじめ、働く意欲や能力のある女性や高齢者が活躍し生き生きと働き続けるため、就労者の様々なニーズに対応し、心身の健康が維持できる働きやすい就業環境の整備を図るとともにワーク・ライフ・バランスの推進を啓発する。

数値目標	基準値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
雇用創出数（年間求人数）	10,217人	11,000人
6次産業化推進事業件数（累計）	1件	3件

SDGsにおける目標	    
------------	--

2 具体的な施策とKPI(重要業績評価指標)

(1)産業の競争力を高め、地域経済の振興を図る

(1)地域産業活性化、新産業の展開

- 企業立地優遇制度の充実を図り、企業団地への企業誘致を推進し、若者の就職希望をかなえるため、製造業だけでなく、幅広い業種の受入れを行う。
- 創業や経営課題解決に向けた事業を実施し、商工業活性化と経営基盤の強化を図る。
- 豊かな自然で育った射水産食材の商品開発を推進し、その商品及び特産品をeコマース¹²等により販売することで販路を拡大する。
- 意欲のある農林漁業者等が主体となって6次産業化に取り組めるよう、富山6次産業化サポートセンターを活用した支援を行う。
- アグリテックバレー構想¹³を推進し、地域農業×地域産業の産業クラスター形成を図る。
- 産学官金連携により、新たな技術や付加価値を創造する。
- I・o・Tや5G等の情報通信技術を活用し、産業の活性化や魅力的な仕事の創出を図る。
- シェアキッチンやキッチンカー等を活用し、新たな創業支援を行う。
- 農林水産業の担い手の育成・確保する取組や環境に配慮した生産活動を支援する。

具体的な施策	施策の内容	K P I（重要業績評価指標）
企業誘致の推進	・企業立地優遇制度の充実 ・市内企業間の連携、情報交換 ・企業動向調査の実施 ・市内企業の拡張計画調査の実施 ・企業の本市への拠点化強化 ・県と連携した政府関係機関の誘致 ・新たな企業団地、商業地の形成 ・サテライトオフィス等の開設を支援	・市内企業団地分譲率100% —(H30年度実績97.6%)—
創業や意欲のある企業への支援	・空き店舗、工場等のマッチングサイトの設置や事業承継支援の促進 ・商業・サービス業の商店街等への新規出店を支援 ・創業、経営革新、事業承継等に必要な専門家活用支援事業の実施 ・県外、国外での展示会や商談会への参加を支援 ・創業支援事業の実施 ・インキュベーション施設への支援 ・異業種交流展示会への出展 ・シェアキッチンやキッチンカーを活用した創業支援の実施	・創業支援事業補助金年間利用件数20件 —(H30年度実績15件)—
産学官金連携による共同研究、学術交流の実施	・産学官金連携交流会・講演会の開催 ・学術研究機関と企業による共同研究の実施 ・融資制度を通じ、企業への円滑な資金供給を支援 ・金融機関主催のセミナー等での連携や情報発信 ・新商品・新技術等開発支援事業の実施	・産学官金連携共同研究の年間件数15件 —(H30年度実績14件)—
射水ブランド	・射水産食品のブランド商品開発・育成	・射水ブランド商

商品開発支援、情報発信	・アンテナショップ（いきいき富山館、日本橋とやま館）での情報発信 ・射水ブランドの情報発信	品開発等支援補助金を活用した延べ件数 7 件 （H30 年度実績 1 件）
6 次産業化の推進	・富山 6 次産業化サポートセンターを活用した支援 ・地域バイオマスの利活用 ・養殖サクラマスブランド化 ・【新】水産エコラベル取得の支援	・養殖サクラマスの年間出荷数 40,000 尾 （H30 年度実績 17,200 尾）
情報通信技術の活用	・I・o・T、5G 等利活用による DX¹⁴の推進 ・IT 等活用支援事業の実施 ・【新】DX セミナーや DX 個別相談会の実施 ・キャッシュレス化の推進 ・【新】スマート農業・漁業の推進	・IT、I・o・T を活用して生産性向上に取り組む事業者の割合 30% （H30 年度実績 なし） ・テレワークを実施している企業数 増加 （R2 年度実績 ー）
商工業の振興	・経営基盤の強化[商工企業立地課] ・官民連携のまちづくりの推進[商工企業立地課] ・商店街活性化への支援 ・新技術・新商品の開発支援 ・産学官金連携、異業種間連携の促進 ・市内企業のデジタル化の推進 ・販路開拓・拡大の推進 ・新たな経済循環の創出[商工企業立地課] ・ビジネスサポートセンター設置による経営相談、経営指導の充実[商工企業立地課]	・産学官金共同研究の年間件数 ・製造品出荷額等 ・中小企業販路拡大支援事業における成約率
農林水産業の振興	・スマート農業・漁業の推進 ・高品質・収益性の高い農水産物生産の推進、ブランド化 ・販路の拡大、輸出促進、地産地消の推進 ・生産基盤の整備と安定的な経営支援 ・漁船停泊施設の拡張、漁港区域整備計画の検討	・農産物の販売額 ・農業法人の経常利益額 ・1 人当たりの漁業所得
持続可能な農林水産業の推進	・担い手の育成・確保への支援 ・つくり育てる漁業の充実 ・多面的機能を持つ農地、森林、海面・内水面の保全・育成	・担い手への農地集積率 ・新規就農者数 ・化学肥料提低減の

	・CO2削減、化学肥料の低減、減農薬等、生産活動における環境負荷軽減の推進 ・有害鳥獣対策の推進	取組面積（緑肥） ・新規漁業就業者数
--	---	-----------------------

(2) 新しいビジネスの場を創出し、チャレンジしやすい環境をつくる

(3) 働く選択肢を増やし、働きがいのある職場づくりを進める

- ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発により、誰もがやりがいや充実感を持って働くとともに、家庭・趣味・地域活動などの時間を心豊かに過ごすことができる生活の形成を促進する。
- 市民アンケート調査では、職場環境について「休暇を取りにくい」、「残業が多い」、「会社の休日が少ない」などの意見が多く見られることから、職場における意識改革を啓発する。
- 農林水産業、商業、福祉などの分野における人材確保に対する支援や、合同企業説明会の開催など人材不足、担い手不足を解消するための取組を行う。

具体的な施策	施策の内容	K P I（重要業績評価指標）
ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	・企業状況調査の実施 ・企業へのワーク・ライフ・バランスの普及啓発 ・在宅勤務など多様な働き方の促進	・長時間労働の削減に取り組む事業者の割合 65% —(H30 年度実績 56.3%)—
勤労者の福利厚生の実施	・勤労者の融資制度貸付預託 ・未組織勤労者融資保証料助成 ・中小企業退職金共済契約掛金補助 ・福利厚生施設設置企業への支援 ・勤労者福利厚生互助会への加入促進	・中小企業退職金共済加入者数 4,200 人 —(H30 年度実績 3,759 人)—
人材確保に対する支援	・市内企業の県外での合同企業説明会の参加支援 ・【新】市内企業等の求人動画制作に対する支援 ・専門人材就学資金に関する支援の実施 ・障がい者雇用奨励金 ・リカレント教育¹⁶やリスキリング¹⁶等の促進	・人材確保充足数 1,650 件 —(H30 年度実績 1,601 件)—
企業誘致の推進	・優良企業の誘致の推進 ・新たな企業団地や経済活動の場の整備・充実	企業団地分譲率
創業支援、事業承継の推進	・次代を担う起業・創業支援の充実 ・事業承継支援の推進 ・次代を担う子どもたちの職業観の醸成 ・ビジネスサポートセンター設置による創業支援、事業継承支援の充実[商工企業立地課]	創業支援事業補助金利用件数

多様な働き方ができる雇用環境の整備促進	・サテライトオフィス等の開設支援 ・希望の働き方をかなえる多様な企業の誘致〔商工企業立地課〕	サテライトオフィス等開設支援事業件数
雇用対策の充実と職場環境の向上	・職業・雇用に関する情報提供 ・職業能力開発支援〔商工企業立地課〕 ・就業マッチングの場の充実 ・勤労者福祉の充実	ゆとりライフ互助会加入者数
働き方改革の推進 〔商工企業立地課〕	・高齢者、障がい者等の雇用促進、就労の場の充実 ・ワークライフバランスの実現に向けた職場環境の整備	障がい者雇用奨励件数
女性活躍の推進	・女性が活躍できる環境づくり ・女性のキャリア形成支援の充実	女性の管理職比率

基本目標34 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり 人が行き交う持続可能なまちづくり

1—施策の基本的方向

★第2期のまま ←施策の内容がまとまってから内容を見直す

本市には、映画やドラマのロケ地として注目される内川周辺や観光客入込数が県内で上位の海王丸パークを中心とした射水ベイエリアをはじめ、魅力ある観光拠点多くある。観光拠点のブラッシュアップによるさらなる魅力の発信に加え、新たなスポーツ施設の整備により、交流人口及び関係人口の創出を図る。また、対象者（ターゲット）の明確化を図り、移住・定住に関する支援の充実や情報提供を行うことで、UIターンを促す。

あいの風とやま鉄道や万葉線、コミュニティバス等、地域の暮らしを支える公共交通の利便性の向上に努め利用者数の増加を図るとともに、新たに電動カートや電気自動車等を導入し、多様な主体の連携による地域活性化や賑わい・交流を創出する。

多くの高等教育機関が立地しているという強みを生かし、若者が参加するまちづくりを進め、若者の定着や関係人口の創出を推進する。

数値目標	基準値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
純移動数（転入者数－転出者数）	H26～H30の5年間の統計実績△164人	5年間で0人（均衡）
射水市観光ホームページ閲覧数	332,298件	600,000件

SDGsにおける目標	    
------------	--

2 具体的な施策とKPI(重要業績評価指標)

(1)地域が持つ力を磨き、価値を高める。

(2)射水市の魅力を効果的に発信し、伝え広める。

(1)移住・定住への支援

○移住に関する情報発信を行い、体験ツアーの実施等を通じて、本市の魅力を実感してもらい、短期滞在を通じて、移住・定住へとつなげる仕組みを構築する。

○特色ある幼児教育・保育の推進等により、子育て世帯の移住・定住の促進を図る。

○市が指定する住宅団地の宅地取得支援を行い、定住の促進を図る。

○空き家対策を総合的かつ計画的に推進するため、「空家等対策計画」に基づき、空き家の活用、流通の促進を図る。

○住宅に関する様々な問題をワンストップで対応できる相談窓口を定期的に開設することにより、空き家の増加を抑制する。

具体的な施策	施策の内容	K P I (重要業績評価指標)
移住交流の推進	・ふるさと回帰支援センター（東京・大阪）での情報発信 ・地域おこし協力隊を活用した移住コーディネーターの配置 ・富山県や県定住コンシェルジュ等と連携した移住体験ツアーの実施 ・空き家バンク等を活用した県内外からの移住者への住宅支援 ・移住促進イベント開催への支援 ・地域のしごとづくりと連携した定住促進施策の実施	・移住施策を活用して市外から移住した延べ人数 100人 (H30 年度実績 88 人)
住宅支援	・市指定宅地取得支援、若者世代に対する家賃補助、転入を契機とした新築住宅等の取得支援の実施	・指定宅地における住宅建築率 50% (H30 年度実績 41.9%)
住宅相談・住まい情報の提供	・住宅相談窓口を毎月実施	・住宅相談窓口年間相談数 45 件 (H30 年実績 36 件)
空き家の有効活用	・空き家の活用に向けた民間団体等との連携 ・空き家を地域活性化施設等に活用するための支援 ・空き家相談体制の整備 ・空き家情報バンクの充実 ・空き家を活用したシェアハウス等による定住促進 ・空き家解体、跡地購入及び新增築に係る補助の実施 ・空き家等を活用したサテライトオフィス等の開設 ・【新】重点区域における空き家の適正な管	・空き家の有効活用支援延べ件数 3 件 (H30 年度実績 1 件) ・空き家情報バンクへの登録件数 40 件 (H30 年度実績 36 件)

	<u>理・除却とエリア活用の促進</u>	
観光の振興	・観光資源の掘り起こし・磨き上げ ・多様なニーズをとらえた観光基盤、受入体制の整備と情報発信 ・ベイエリアのにぎわいづくり	・観光客入込数 ・市内宿泊者数 ・内川周辺エリアへの新規出店数 ・観光集客施設立地促進助成金制度利用数
射水ブランドの確立と付加価値の向上	・射水ブランドの育成・確立・発信 ・特産品の開発、6次産業化の推進	ふるさと納税における寄附額
移住・ニ地域居住の促進	・移住・定住を促す仕組みや情報発信の充実 ・受入拠点の利活用 ・ニ地域居住等の推進	移住相談窓口や制度を活用した市外からの移住者数
シティプロモーションの推進	・多様なメディアを活用した情報発信 ・SNSの活用 ・インフルエンサー等との連携 ・市にゆかりのある方とのつながり強化	ホームページのアクセス件数 SNS (Twitter、Instagram、YouTube等) のフォロワー・チャンネル登録者数

(3) 交流によりつながりを創出する

(4) 多様な主体による協働と共創のまちづくりを進める

(2) 人を呼び込む仕組みづくり

- 観光客入込数が多い射水ベイエリアと他地区の観光地を巡回するバス路線を整備し、映画ロケ地を活用した情報発信を行う。
- 映画やテレビドラマのロケ地等、観光資源のブラッシュアップによるリピーターの獲得や射水市に愛着を持つ関係人口を創出する。
- 全国でも珍しい昼セリ見学等や鰻絵の製作体験環境を整備し、体験型観光を推進する。
- 集客力のあるスポーツ施設を整備し、射水ベイエリアの観光資源と連携を図り、交流人口の拡大、市民の健康づくりを推進する。合宿の誘致や大規模な大会の開催により、滞在の長期化を目指し、地域経済の活性化を図る。
- 宿泊施設の誘致に取り組み、滞在型観光の定着を図る。
- スポーツに親しめる環境を充実し、全国の舞台で活躍できる選手の育成強化を図る。

具体的な施策	施策の内容	K P I (重要業績評価指標)
観光資源の有効活用	・射水ベイエリアと他地区観光地を巡る周遊バスの運行 ・クルーズ船の誘致に向けた取組の実施	・ロケ地(川の駅)年間来訪者数 50,000人/年

	・曳山格納庫の定期的な公開と、曳山情報の発信 ・ロケ地巡りツアーの実施 ・観光ボランティアの育成・充実 ・射水バリエリアの魅力を高める取組 ・昼セリ見学、かまぼこづくり、陶芸、鋳絵、絵本等の製作体験環境の提供による体験型観光の推進 ・観光案内の充実、映画ロケ、コンベンション等支援など、観光情報発信の強化 ・VTuber¹⁷による情報発信 ・観光アプリによる情報発信 ・市にゆかりのある方による市の魅力・情報発信 ・インバウンド誘客の強化 ・クロスバイ新湊を活用したイベントの開催 ・地域のまちづくり団体とのイベント開催 ・道の駅新湊のリフレッシュ及び周辺整備	(H30 年度実績 45,835 人/年) ・海王丸パーク周辺 年間入込数 —1,850,000 人/年 (H30 年実績 1,767,400 人/年)—
関係人口の創出	・市出身者で構成されるゆかりの団体との交流促進 ・全国で活躍する、市にゆかりのある方との交流促進 ・県外での射水ファン獲得に向けた取組 ・LINE アプリを活用した情報発信	・継続的に射水市にふるさと納税をした人数—320 人/年— (H30 年度実績 295 人/年) ・市公式LINE アカウント友だち数 25,000 人 (R2 年実績)—
スポーツによる交流人口の拡大	・射水バリエリアの観光資源と連携したスポーツ施設の整備 ・サイクリングコースのPRやイベント開催 ・フットボールセンターの整備及びセンターを活用したイベント等の開催 ・スポーツ合宿の誘致 ・【新】プロスポーツに触れる機会の創出と環境整備	・フットボールセンターの年間利用者数—60,000 人/年— (H30 年度実績 0 人/年)
多文化共生社会の形成	・在外外国人との交流促進 ・日本語教育の充実 ・生活支援、相談体制の充実 ・外国人のまちづくりへの参画促進	・多文化共生キーパーソン登録者数 ・外国人相談窓口利用件数
姉妹都市・友好都市との交流	・長野県千曲市、北海道剣淵町との交流促進 ・台湾台北市士林区との交流促進 ・新たな都市との交流・連携の推進	交流事業参加者数
新たな交流や多様な関わり	・地域イベントや仕事の体験、フィールドワーク等、地域との多様なかわり方の促進	・コンベンション開催事業等での県外からの宿

方の促進	・スポーツや文化活動による交流の促進	泊者数 ・スポーツ合宿の誘致数
協働・共創・市民参画の体制・仕組みづくりの推進	・協働・共創・参画意識の醸成 ・地域活動を牽引する人材の確保と育成 ・多様な主体の連携促進、ネットワークづくりへの支援 ・コミュニティ・ビジネス、NPO 活動の推進 ・地域や民間企業等、多種多様なプレイヤーが連したまちづくりの推進	・多様な主体が連携した市民協働事業の割合 ・地域型市民協働事業数
学生・生徒が参画するまちづくりの推進	・学生のまちづくり推進体制の整備・充実 ・学生の地域活動への参画機会の充実 ・高等教育機関、市内県立高等学校等との連携強化	・まちづくりに参画した学生・生徒の数 ・学生・生徒からの政策提案の数

(5)恵まれた自然環境を保全し、環境負荷の軽減を進める

(6)地域の文化活動と歴史文化の継承を支援する

(3)快適な交通環境の整備

- 通勤、通学や生活利便施設などへの移動等の利便性を高めるため、デジタル技術を活用し、市内各地区を結ぶ、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークを構築する。
- 広域ルート¹⁸の検討やアテンダント¹⁹の設置等に取り組み、公共交通の利便性を向上する。
- 生活路線に観光振興の視点を取り入れた2次交通の確保を推進する。

具体的な施策	施策の内容	K P I（重要業績評価指標）
コミュニティバス、デマンドタクシー運行の利便性向上	・通勤・通学快速便の検証、拡大 ・コミュニティバスのルート及びダイヤの見直しの実施 ・【新】A I オンデマンドバスの導入や自動運転バス等の多様な交通モードの導入 ・地域の実情に応じた多様な交通手段の整備 ・コミュニティバスのキャッシュレス化の導入、広域的な連携 ・モビリティ・マネジメント¹⁸の推進 ・交通結節点でのアテンダント¹⁹の設置	・コミュニティバス等乗車人数 450,000 人/年 —(H30 年度実績 418,572 人/年)—
2次交通の充実、駅周辺の環境整備	・万葉線への I C カードの導入 ・公共交通ターミナルの有効活用 ・小杉駅及び越中大門駅のパークアンドライド（長距離用無料駐車場含む）の推進 ・鉄道駅から観光地点を結ぶバスの運行	・万葉線乗車人数 1,200,000 人/年 —(H30 年度実績 1,192,041 人/年)— ・小杉駅、越中大門

	・電動カート・電気自動車等の活用 ・レンタサイクル、シェアサイクルの導入及びサイクルステーションの設置 ・小杉駅周辺の再開発 ・交通結節点等におけるバリアフリー化の推進 ・【新】市内における宿泊客や飲食店利用者の移動利便性の向上	駅の乗車人数 1,600 千人/年 (H30 実績 1,558 千人/年)
環境保全・自然環境との共生	・公害防止対策及び環境負荷の軽減 ・森林・里山環境保全活動の推進	・環境基準の達成率 ・里山等での保全・交流団体数
美しいまちづくり、人づくりの推進	・環境教育の推進及び環境を学ぶ機会の創出 ・多様な主体による環境保全・美化活動の推進	アダプト・プログラム 清掃活動参加人数
資源循環型社会の形成	・廃棄物排出量の抑制 ・資源有効利用の促進	市民1人当たりのごみ排出量 リサイクル率
カーボンニュートラルの実現	・再生可能エネルギーの導入・確保 ・省エネルギーの推進 ・CO2吸収源の確保	温室効果ガス排出量
芸術文化活動の推進	・芸術文化団体の活動支援 ・芸術文化活動の場の提供 ・鑑賞・体験・参加機会の充実 ・次代の芸術文化活動を担う子ども・若者の育成	主要文化施設利用者数
文化財の保存・活用/ 魅力的ある街 並みや風景の 保全・継承	・文化材の保存・継承 ・文化財の活用と積極的な情報発信 ・文化資源・伝統文化の保存・継承・活用 ・景観を活かしたまちづくり	指定文化財及び登録文化財の件数

(7) 効率的・効果的で持続可能な行財政運営を進める

(4) 高等教育機関等と連携した若者定着促進

- 高等教育機関や企業等と連携を図り、就職相談や就職支援体制を強化し、学生等の能力や適正に応じた就職マッチングや地元へのU・I・Jターンを促進し、若者の市内定住を推進する。
- 奨学資金制度の充実や金融機関と連携した経済的支援などを行い、若者の市内への就職を促進する。
- 市内外の学生による地域課題の解決や地域活動を通じた射水市への愛着の醸成を図り、学生の市内定着を促進する。
- 学生間の交流や学生が主体的に地域活動に参画する仕組みをつくり、学生のまちづくりを促進するとともに、学生が地域づくりの一役を担える環境を整備する。

○学生の市内定着を促す新たな支援制度を創設する。

具体的な施策	施策の内容	K P I（重要業績評価指標）
高等教育機関、企業等と連携した学生の市内就職及び定着への支援	・学生企業訪問支援事業の実施 ・I o Tを活用した市内企業の合同企業説明会の実施 ・若手社員の職場定着率を向上させるための支援 ・市内企業の県外での合同企業説明会の参加支援 ・市内企業、金融機関等と連携した民間奨学金などUターン支援策の実施 ・Uターン対策に効果のある奨学資金制度の充実 「明日の射水を担う若者定住助成金」の活用 ・フィールドワークや地域課題解決型学習の場の提供 ・インターンシップの受入れ・拡大 ・市内に定住し市内企業に就職する高等教育機関の学生に対する支援 ・市内に定住したいという機運の醸成 ・市内高等学校と連携したUターンや定住支援策等の実施 ・【新】学生の起業への支援	・市内企業に就職したい学生の割合 70% (H30 年度実績 50.7%) ・学生訪問支援事業の参加学生の満足度 98.5% (H30 年度実績 97.2%) ・合同企業説明会の年間学生参加数 90 人/年 (H30 年度実績 18 人/年)
学生の地域活動への参画機会充実	・市内高等教育機関の学生による学生会議の実施 ・学生間の交流イベントの実施 ・学生による地域課題解決に向けた取組の実施 ・学生の意見を政策に反映するためのコンペの実施 ・在学中や卒業後も県内外で射水市の魅力を発信してもらう射水ファンの獲得と継続的に情報交換できる場の提供	・まちづくりに参画した学生・生徒の数 503 人 (R4 年度実績 437 人)
新しい学びの場の創出に対する支援	・【新】高等教育機関等の誘致 ・【新】学びの地域拠点、研究フィールドの場の創出 ・【新】高等教育機関との多様な分野における連携	・学びの地域拠点の設置数 2 件 (R4 年度実績 1 件)
信頼される市政の推進	・市民サービスの充実 ・透明で公正な市政運営 ・SNS 等、多様な媒体を活用した効果的な行政情報の提供 ・広聴事業の推進	・コンビニ交付サービス利用率 ・市政を信頼している人の割合
公共施設マネジメントの推進	・公共施設等総合管理計画の推進 ・公民連携の推進	公共施設等に関する公民連携事業の実施数
健全な行財政運営の推進	・戦略的・効率的な行政運営の推進 ・柔軟な組織体制の構築と職員の人材育成 ・健全な財政運営の推進	行財政改革集中改革プラン進捗状況
広域的なまち	・とやま呉西圏域連携中枢都市圏の取組強化	呉西圏域連携事業

づくりの推進	・他自治体の連携推進	のうち、目標を達成した事業の割合
自治体DXの推進	・DX ビジョンの推進 ・マイナンバーカードの普及促進 ・行政手続のオンライン化 ・RPA、IOT、AI 等の活用による業務の効率化 ・デジタル活用支援 ・情報セキュリティ対策の強化 ・データ利活用の推進[未来創造課]	オンライン化手続率

基本目標43 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり魅力的な地域づくり

1—施策の基本的方向

★第2期のまま ←施策の内容がまとまってから内容を見直す

少子高齢化の進展による地域経済の縮小や地域コミュニティの機能低下など、人口減少社会にあっても持続可能なまちづくりを進めるため、公共施設の適正配置や既存ストックの戦略的な維持管理をはじめとした行財政改革に取り組むとともに、多様化する市民ニーズに対応するため、行政の効率化にあわせ、とやま呉西圏域連携中枢都市圏による広域的なまちづくりを進め、市民が暮らしやすい生活環境を整備する。

また、これまで他市に先んじて取り組んできた市民協働の土壌を生かし、多くの市民が参画し、誰もが活躍できるまちづくりを進め、活力ある地域社会を形成する。

数値目標	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
地域の支え合い体制の推進地域数	15 地域	27 地域
まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合	45.5%	50%

SDGs における目標	    
-------------	---

2 具体的な施策とKPI(重要業績評価指標)

- (1) 快適で利便性の高い都市基盤を整える
- (2) 住みやすく潤いのある生活環境を整える
- (3) 市民の安全安心を守る体制を強化する

(1) 安全・安心で持続可能な暮らしの創造

- ○市民が地域で安心して暮らしていけるよう、市民病院を中心とした地域医療体制の充実を図り、特色ある医療の提供を推進する。—
- ○市民の安全・安心を実現するためのハード整備をはじめ、身近な地域の防災力を高めるため、地域の防災士や消防団員の必要数を確保するとともに、関係機関との協定締結により、災害時の医療救護に関する支援体制を強化する。—
- ○資源循環型社会の実現に向けた事業に取り組み、持続可能なまちづくりを推進する。—
- ○人口減少と少子高齢化の急速な進展が予想される住宅団地の再生に取り組む。—
- ○誰もが安全で快適に移動できるよう、バリアフリーのまちづくりに取り組む。—
- ○気候変動が影響しているものと考えられる異常気象への対応を図るため、ハード・ソフト両面で環境整備に取り組む。—
- ○ゼロカーボンシティの実現に向け、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入を促進し、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。—

具体的な施策	施策の内容	K P I (重要業績評価指標)
医療体制の充実と質の高い医療の提供	・市内医療機関との連携強化による地域医療体制の充実 ・救急医療体制の充実と高度専門病院との連携強化(救急治療室の拡充、大学病院との連携強化) ・在宅医療の推進、心臓リハビリテーションの実施など、特色ある医療の提供 ・地域の医療・介護・福祉機関との連携による高齢者医療の推進 ・Net119¹⁹緊急通報システム導入 ・医療介護多職種連携支援システム(ICTツール) 活用の推進	・総合患者満足度数 4.15 点 — (H30 年度実績 4.13 点) —
地域の防災体制の整備、安全・安心な暮らし	・市の医師会、薬剤師会などの関係機関との協定締結による応援体制の強化、拡充 ・災害時の医療救護活動マニュアルの整備	・防災士取得者延べ人数 162 人 — (H30 年度実績 109 人) —

らしの実現	・【新】感染症対策の推進 ・防災士資格取得支援及び防災士連絡協議会の運営支援 ・【新】地区防災計画の作成促進 ・地域を守る消防団員の確保 ・防災情報の多重化推進 ・農業用ため池の改修整備 ・防犯カメラの設置 ・バリアフリー化の推進 ・国土強靱化に関する取組の推進	・消防団員数 757 人 (H30 年度実績 707 人)
低炭素・循環・自然共生による価値の創出	・省エネルギー機器の導入促進や省エネルギー住宅・建築物の普及 ・庄川・小矢部川流域におけるバイオマスの利活用に向けた西部 6 市の連携(もみがら、廃食油、木質ペレット等) ・グリーン購入²⁰の推進 ・省エネルギーの推進 ・再生可能エネルギーの導入促進 ・【新】CO₂吸収源の確保 ・資源循環型社会形成の推進(3R推進、プラスチック資源循環、食品ロス削減)	・一人/日当たりのごみの排出量 1,006 g (H27 年度実績 1,117g) ・リサイクル率 22.1% (R2 年度実績 20.9%)
特性を生かしたまちづくりの推進	・秩序ある土地利用の推進 ・地籍調査の推進[用地課] ・地域や民間企業等と連携した地域の価値を高めるまちづくりの推進	・市街化区域内農地の宅地転換率 ・地籍調査実施率[用地課]
道路網の整備	・安全安心な道路環境の整備 ・利便性の高い道路網の整備 ・地域連携道路の整備促進[道路課] ・橋梁の長寿命化[道路課]	・主要幹線道路の改良率 ・歩道の設置割合 ・橋梁の補修割合[道路課]
港湾整備の促進	・港湾機能の充実 ・港湾の利用促進 ・ベイエリア未利用地の利活用の推進	・海上出入貨物量 ・旅客船接岸数
上下水道の充実	・施設の更新・長寿命化・耐震化の推進 ・施設の適正な維持管理の推進 ・持続可能な事業運営基盤の確立	・上水道管路耐震化率 ・上水道管路経年化率 ・下水道老朽管路改善率
公共交通網の整備	・まちづくりと連携した公共交通網の整備 ・持続可能な公共交通の仕組みづくり	地域内循環交通の運行体制整備件数

	・暮らしを支え、交流を促す交通機能の充実	
住環境の整備	・ 再生可能エネルギー を活用した 省エネ住宅の普及 [建築住宅課] ・公営住宅等長寿命化計画による公営住宅の適正管理	公営住宅長寿命化改善率
空き家対策の推進	・空き家の適正管理及び有効活用の促進 ・マッチングの充実による空き家の活用	空き家等情報バンクや補助制度等を利用した空き家の利活用数
生活空間の整備・充実	・公共・公益施設のバリアフリー化の推進 ・公園の適正管理及び民間活力の導入の促進 ・親水環境・景観の充実	・都市公園長寿命化整備率 ・基幹的な公園へのインクルーシブ遊具の設置数
防災・減災、国土強靱化の推進	・防災・危機管理体制の強化、自主防災組織への支援 ・防災士の育成と地域の連携 ・地区防災計画の策定支援と推進 ・防災基盤の整備 ・雨水対策の推進 ・高潮対策の充実 ・要配慮者に対する避難行動支援体制の強化	・地域振興会から推薦され資格取得した防災士数 ・地区防災計画策定数 ・雨水対策事業整備率 ・避難行動要支援者登録率
消防・救急体制の強化	・救急・救助体制の充実 ・消防力の維持・強化 ・消防施設、消防車両及び消防団拠点施設の計画的な整備 ・ 防火対策の推進 [消防本部]	消防団員の充足率
雪対策の推進	・機械除排雪の充実 ・市民が主体となった除排雪活動の推進 ・効率的・効果的な雪対策の推進	・地域ぐるみ除排雪機械台数 ・消雪施設遠隔監視システムの導入割合
交通安全、防犯、消費生活対策の推進	・交通安全、防犯、消費生活に関する意識啓発、知識の普及 ・地域における交通安全、防犯活動の推進 ・交通安全、防犯施設の整備・充実 ・被害等に関する相談体制の強化	・交通事故死者数 ・犯罪発生件数 ・消費生活教室受講者数

(4)互いに個性を認め合い、尊重し合う社会を実現させる

(2)誰もが活躍できるコミュニティづくり

- 地域づくりを担う人材育成を推進するため、一般市民や学生向けの講座を開催するなど、まちづくりに参画することの動機付けを高め、市民との協働によるまちづくりを促進する。
- 地域振興会の担い手不足を解消し組織の基盤強化を図るため、幅広い世代の住民が地域づくりに関心を持つような住掛けやきっかけづくりの場を提供する。
- 公共サービスの提供主体として期待されるNPO法人等の活性化を図るため、活動内容を住民に広く発信し、地域ニーズとのマッチングや活動参加に意欲のある人材の掘り起こしなどを行う。
- 多様な担い手が連携し、協働するまちづくりを推進するため、まちづくりに携わる個人、NPO法人、ボランティア団体等のネットワーク構築を促進する。
- 地域の若者がまちづくりに積極的に参加するよう、若者向けの市政出前講座を開催するなど、市政に関する情報発信を充実する。
- 誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持ち、健康で安心して暮らし、地域において元気に活躍できるよう支援する。
- 女性が個性や能力を存分に発揮し、生き生きと暮らせる社会の実現を目指す。
- 一人ひとりの価値観や違いを認め合い、共に生きていくことができるインクルーシブな社会の実現に取り組む。
- 市民の国際理解を深めるとともに、外国人住民が円滑に社会生活を送れるよう、多文化共生の社会づくりを推進する。
- 地域住民の利便性向上のため、情報通信技術の活用により、地域コミュニティにおけるDXの推進に取り組む。

具体的な施策	施策の内容	K P I（重要業績評価指標）
地域づくりの担い手育成、情報通信技術の活用による利便性の向上	・まちづくり人材の発掘・育成事業（射水まちづくりプラットフォーム～まちプラ～、射水まちづくりセミナー等）の実施 ・NPO団体を紹介するポータルサイトの運営 ・NPO団体の活動内容と地域ニーズとのマッチング ・NPOやボランティア団体等の連携促進 ・自治会活動支援アプリ等の導入支援	・まちづくり講座年間受講者数 200人/年 (H30年度実績 22人/年)
全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の展開	・年齢や障害の有無を問わず誰もが交流し、居場所と役割を持つ「ごちやまぜ」のコミュニティづくりの推進 ・「生涯活躍のまち」に関する事業運営を担う中核的な法人に対する支援 ・対象者を区分しない包括的な支援の推進 ・【新】アピアランスケア²¹の普及・促進	・事業運営を担う中核的法人数 2法人 (H30年度実績0法人)
高齢者が健康で生きがいを	・きららか射水100歳体操の実施及び地域への普及啓発	・元気な高齢者の割合 78%

持ち活躍できるまちづくりの推進	・住民サポーター講演会等による社会参加の啓発 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ・地域支え合いネットワーク事業の推進・充実	—(H30 年度実績 82%)—
女性活躍の推進	・働く女性のリーダー育成やネットワークづくりを目的としたセミナーの開催 ・女性の再就職、キャリアアップ等への支援	・セミナー受講者の満足度 80% —(R3 年度実績 —) ・女性キャリアアップ応援補助金年間利用件数 20 件 —(R3 年度実績 —)
多様性を認め合う共生社会の実現	・多文化こどもサポートセンターの充実 ・外国人児童生徒等への支援や外国人相談体制の充実 ・119 番通報時における電話通訳サービスの活用 ・【新】ペットと共生できる環境の整備	・多文化こどもサポートセンターの年間参加者数 200 人 —(H30 年度実績 176 人)—
多様な価値観や違いを認め合う社会の形成	・異文化理解の促進 ・障がいに対する理解促進・差別解消、合理的配慮の推進 ・性的マイノリティやパートナーシップ制度に対する理解の促進 ・平和を守る意識の醸成	多様な価値観の理解に関する講座等の参加者数
ジェンダー平等（男女共同参画）の推進	・性別にかかわらず活躍できる社会環境づくりの推進 ・性別によるアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）の解消に向けた取組の推進 ・男性の家事・育児参画の促進	・男性の育児休業取得率（産後パパ育休を含む） ・審議会等における女性委員の登用率
人権尊重・権利擁護の推進	・人権・権利に関する啓発 ・子どもの権利尊重社会の促進 ・あらゆる暴力の廃絶 ・成年後見制度の利用促進 ・児童、障がい者、高齢者等への虐待防止対策の強化	子どもが、家族や周りの大人から「自分は大切にされている」と回答する割合
社会保障の充実	・各種社会保障制度の適正かつ安定的な運営[保険年金課] ・生活困窮者の自立を支援するための相談体制の充実	生活困窮者等で就労支援を受けた人が就労した割合
ペットとの共生	・動物の命の尊厳を守る取組の推進 ・ペット同行者のための避難所の在り方の検討 ・動物と調和した快適な居住環境の維持向上 ・ペットと共生できる施設整備	犬猫に関する相談苦情件数

(5)住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を充実させる

(6)心身ともに健康的な生活を支え、安心して適切な医療を受けることができる環境を整える

(3)行政の効率化、連携強化の推進

○市民との合意形成を図りながら、ゼロベースの視点から人口規模に見合った公共施設の適正配置に取り組む。

○ICTの利活用による行政サービスの情報化を推進することにより、市民サービスの向上とともに行政の業務効率化を図る。

○市が保有するデータを様々な分野で有効に活用できるよう、データ利活用の推進に取り組む。

○マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスの利用促進に取り組む。

○とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組を強化し、活力ある社会経済を維持するため圏域内の都市機能の充実を図り、圏域全体の魅力を高める。

○財政負担の軽減や適切な公共サービス維持のため、PPP（官民連携事業）に積極的に取り組む。

具体的な施策	施策の内容	K P I（重要業績評価指標）
人口減少を踏まえたストックマネジメントの強化	・市民との合意形成に向けた取組の実施 ・公共施設再配置に伴う既存市有地の活用及び売却 ・公共施設マネジメントシステムの運用 ・公共施設個別施設計画に基づく計画的な維持管理	・見直しする公共施設の延べ件数 42 件 (H30 年度実績 32 件)
情報通信技術の活用による利便性の向上及び行政の効率化	・<u>公的個人認証基盤やマイキープラットフォームを利用したマイナンバーカードの活用</u> ・インターネット検診予約の実施 ・【新】健康アプリを活用した健康増進事業の実施 ・【新】オンライン健康相談の実施 ・諸証明のコンビニ交付サービスの実施 ・自治体情報システムの標準化 ・RPA、IoT、AIの利活用推進 ・テレワーク、リモート会議等の推進 ・行政手続のデジタル化推進（押印の廃止、「書かない窓口」の導入等） ・公共施設の予約管理システムの導入 ・【新】LINEアプリを活用したオンライン市役所の構築 ・【新】電子決裁システム導入によるペーパーレス化の推進 ・【新】オープンデータカタログサイトの構築	・ICカードの多目的利用延べ業務数 10 業務 (H30 年度実績 4 業務) ・IoT活用延べ業務数 15 業務 (H30 年度実績 0 業務) ・RPA活用延べ業務数 20 業務 (H30 年度実績 0 業務) ・テレワーク活用延べ件数 360 件 (R1 年度実績 0 件)

とやま呉西圏 域連携中枢都 市圏の取組強 化、官民連携事 業の推進	・戦略的な観光施策、地域経済の裾野拡大による圏域全体の経済成長の促進 ・広域交通ネットワークのさらなる充実や医療等の相互補完による高次の都市機能の集積・強化 ・圏域全体の生活関連サービスの向上 ・呉西地区成年後見センターの運営 ・圏域内で核となるスポーツ施設等の整備 ・民間活力を導入した施設整備及び利活用	・とやま呉西圏域 連携中枢都市圏 で取り組む事業 数 33件 (H30年度実績32件)
地域共生社会 の実現に向け た体制づくり	・地域支え合いネットワーク事業の推進 ・多様な主体による地域福祉活動の促進 ・他職種間の連携強化 ・重層的支援体制の構築	地域支え合いネット ワーク共生社会構 築事業を実施する 地域数
障がい者福祉 の推進	・障がい者福祉サービスの充実 ・社会参加、多様な交流活動の促進	在宅で生活する障 がい者等の緊急時 の受入可能事業所 数
生きがい・居場 所づくり、活躍 の場の創出	・高齢者の生きがいや活動の場を創出 ・社会的参加が困難な人の居場所づくり	射水市シルバー人 材センター就業率
高齢者福祉の 推進	・介護保険サービスの充実 ・在宅福祉施策の充実 ・認知症施策の充実	認知症サポーター 養成者累計人数
健康づくりの推 進	・主体的に健康づくりに取り組むための支援 ・健診・検診の受診促進 ・オンライン健康相談の導入 ・介護予防、フレイル対策、認知症予防の推進 ・健康を守り支える環境づくりの推進 ・心の健康づくりの推進	・健康寿命 ・特定健康診査 (受診率) (保健指導実率)
地域医療体制 の充実	・医療従事者数の確保 ・救急医療体制、災害対応体制の充実	休日・夜間診療の 年間実施率
市民病院にお ける医療の質 の向上と健全 運営	・病棟施設や高度医療機器等の計画的な整備 ・救急医療体制の確保 ・在宅医療の推進 ・予防医療の推進 ・市内医療機関・介護施設との連携強化 ・近隣医療機関との機能分化・連携強化 ・患者数の増加と業務の効率化	一般病床稼働率

感染症対策の 推進	・感染防止対策の推進 ・感染者の受診・治療・療養体制の強化	予防接種率 (麻しん・風しん)
--------------	----------------------------------	--------------------